


「医薬品副作用被害救済制度に係る認知度調査」
調査報告書
〈〈医療関係者〉〉

令和元年度調査分

 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部

目次

■調査概要	P3
■対象者のプロフィール	P4
■Summary	P5
■詳細内容	P14
1 健康被害救済制度 認知率	P15
2 医薬品副作用被害救済制度 内容認知	P18
3 医薬品副作用被害救済制度 運営主体について	P22
4 医薬品副作用被害救済制度 認知経路	P23
5 医薬品副作用被害救済制度 教えてもらった人	P24
6 医薬品副作用被害救済制度 関わりについて	P25
7 医薬品副作用被害救済制度 給付請求時の支援部署の有無	P27
8 医薬品副作用被害救済制度 勧めたいか	P28
9 医薬品副作用被害救済制度 勧めたくない理由	P29
10 テレビCMの認知率	P30
11 テレビCMの評価	P31
12 救済制度紹介動画の認知率	P33
13 救済制度紹介動画の評価	P34
14 新聞広告の認知率	P36
15 新聞広告の評価	P37
16 院内ビジョン、薬局ビジョンの認知率	P39
17 院内ビジョン、薬局ビジョンの評価	P40
18 専門雑誌の広告の認知率	P42
19 専門雑誌の広告の評価	P43
20 救済制度特設サイトの認知率	P45
21 救済制度特設サイトの評価	P46
22 制度周知方法〈自由記述〉	P48
付録:調査票	P50

調査概要

- ・ 調査目的 医薬品副作用被害救済制度の浸透度を把握し、今後の基礎資料とする
- ・ 調査対象 次の職業に就いている者：医師・薬剤師・看護師・歯科医師
- ・ 調査地域 全国
- ・ 調査方法 インターネット調査
- ・ 調査時期 令和元年度調査 令和元年12月17日(火)～令和元年12月21日(土)
平成30年度調査 平成30年12月21日(金)～平成30年12月28日(金)
- ・ 有効回答数 令和元年度調査 1,855サンプル
平成30年度調査 2,800サンプル

	令和元年度	平成30年度
【医師】病院勤務（20床以上）	265	400
【医師】診療所勤務（20床未満）	265	400
【薬剤師】病院・診療所勤務	265	400
【薬剤師】薬局勤務	265	400
【看護師】病院勤務（20床以上）	265	400
【看護師】診療所勤務（20床未満）	265	400
【歯科医師】病院・診療所勤務 計	265	400
全体	1,855	2,800
	(人)	(人)

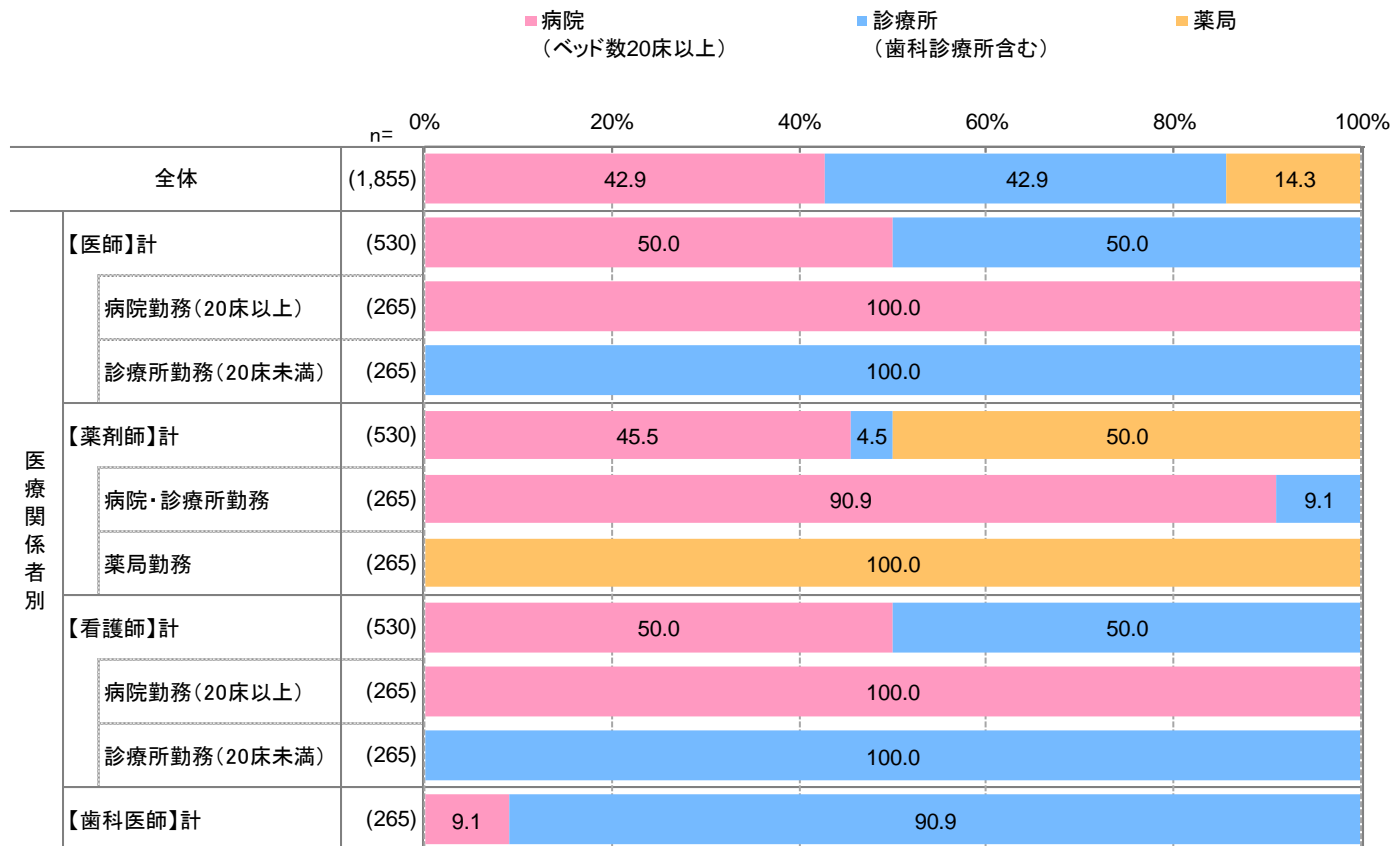
報告書内の記述について

※n=30未満は参考値として記載

- ・ 調査実施機関 株式会社マクロミル

対象者のプロフィール

【勤務先施設】



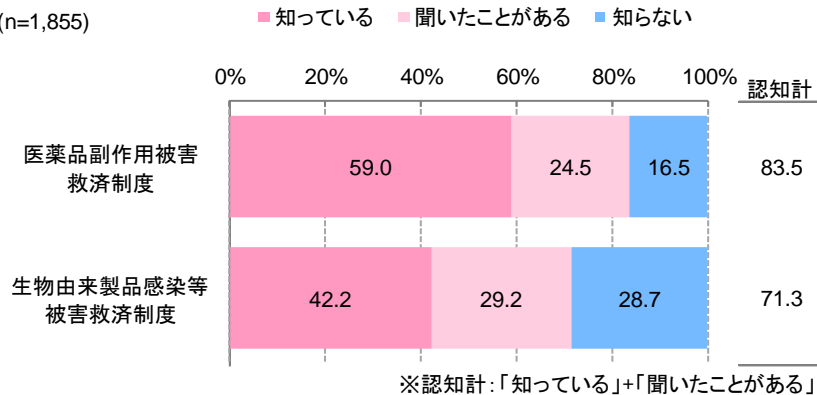
Summary

Summary (その1)

【健康被害救済制度 認知率】(Q1,Q2)

単一回答

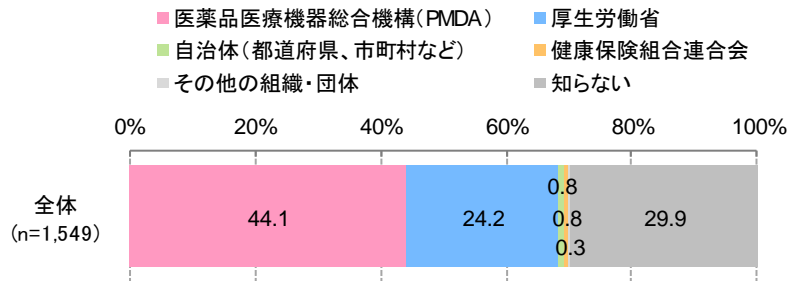
(n=1,855)



【医薬品副作用被害救済制度 運営主体について】(Q4)

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

単一回答

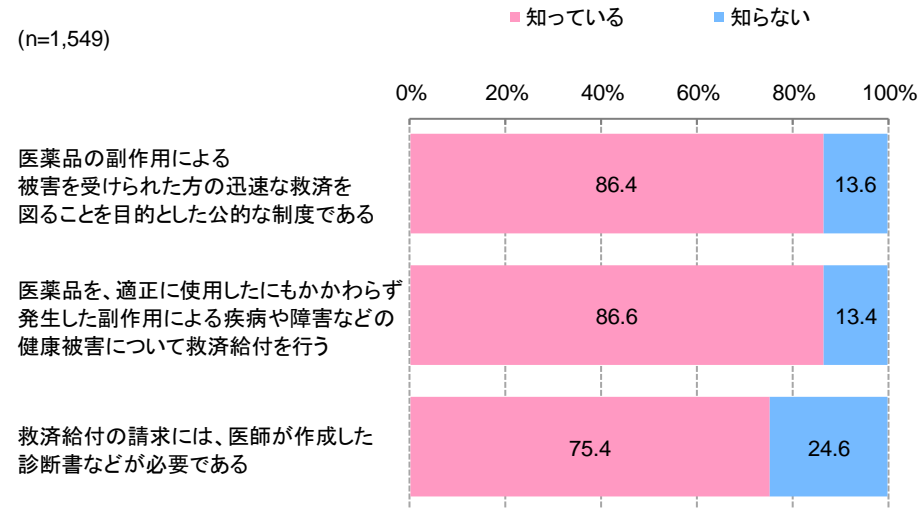


【医薬品副作用被害救済制度 内容認知】(Q3)

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

単一回答

(n=1,549)



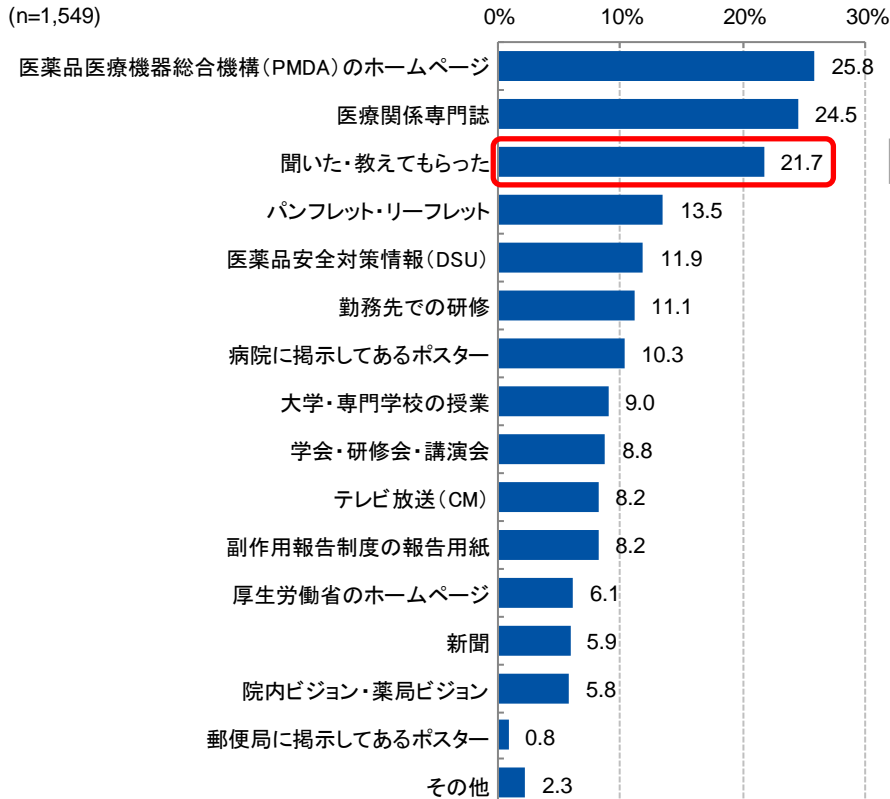
- 「医薬品副作用被害救済制度」の認知率(知っている+聞いたことがある)は84%。うち、「知っている」の回答は59%。
- 「生物由来製品感染等被害救済制度」の認知率は71%。
- 運営主体は、医薬品副作用被害救済制度認知者の44%が「医薬品医療機器総合機構(PMDA)」と回答。「厚生労働省」が24%。
- 「医薬品副作用被害救済制度」の内容の認知率を見ると、「医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である」、「医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う」の2項目は8割台後半であり、非常に高い。

Summary (その2)

【医薬品副作用被害救済制度の認知経路】(Q5)

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

複数回答

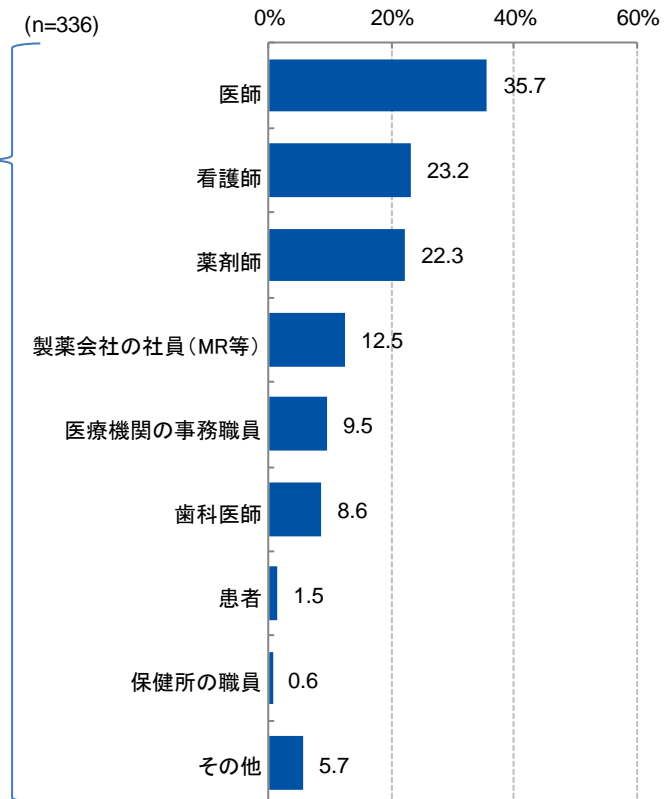


※「全体」のスコアで降順ソート

【医薬品副作用被害救済制度 教えてもらった人】(Q6)

※制度認知情報源について、「聞いた・教えてもらった」と回答した人ベース

複数回答



※「全体」のスコアで降順ソート

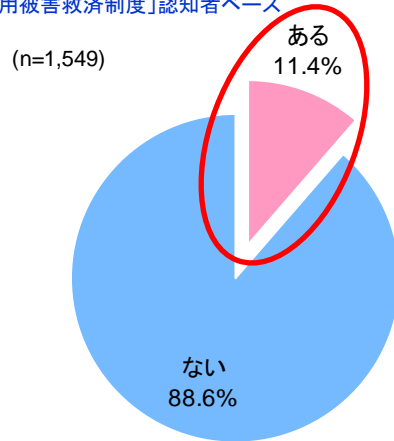
- 「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして知りましたかについて、「医薬品医療機器総合機構(PMDA)のホームページ」26%、「医療関係専門誌」25%、「聞いた・教えてもらった」22%。
- 「医薬品副作用被害救済制度」について誰から教わりましたかについて、「医師」36%、「看護師」23%、「薬剤師」22%。

Summary (その3)

【医薬品副作用被害救済制度 関わりについて】(Q7)

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

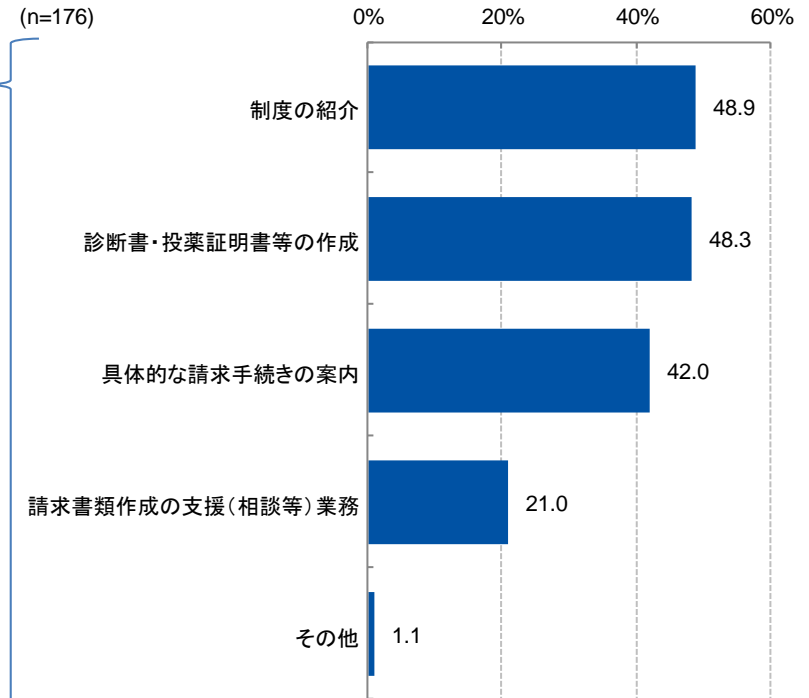
単一回答



【関わった内容】(Q8)

複数回答

※請求への関わりについて、「ある」と回答した人ベース



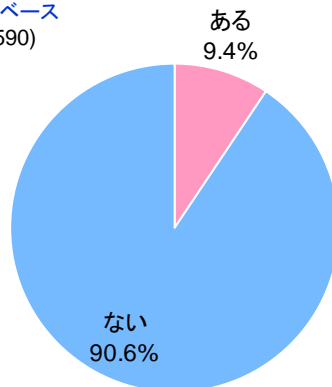
※「全体」のスコアで降順ソート

【医薬品副作用被害救済制度 給付請求時の支援部署の有無】(Q9)

※病院・診療所勤務者ベース

(n=1,590)

単一回答

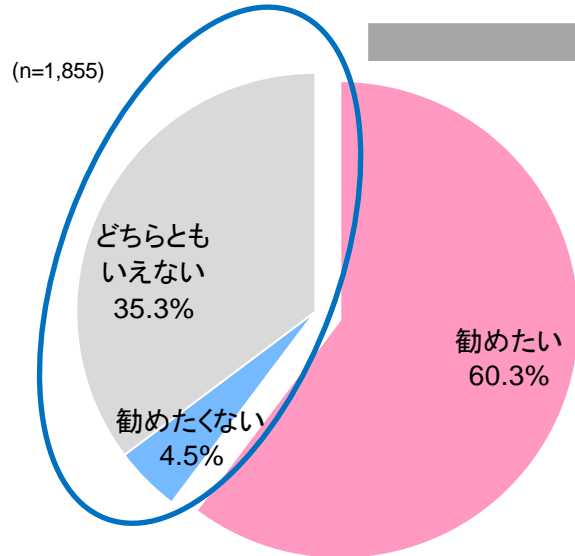


- 「医薬品副作用被害救済制度」の請求への関わりについて、11%が「ある」と回答。「ない」は89%。
- 「医薬品副作用被害救済制度」の請求内容の主な内容は、「制度の紹介」49%、「診断書・投薬証明書等の作成」48%、「具体的な請求手続きの案内」42%。
- 「医薬品副作用被害救済制度」の請求支援部署の有無については、「ある」が9%、「ない」は91%

Summary (その4)

【医薬品副作用被害救済制度を勧めたいか】(Q10)

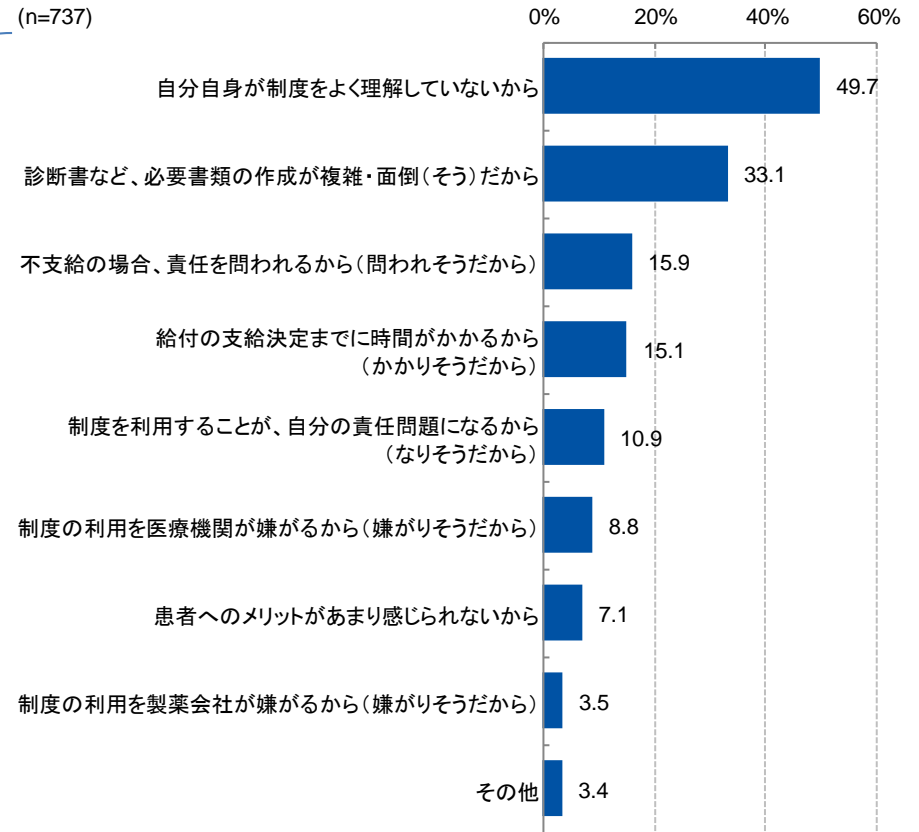
単一回答



【医薬品副作用被害救済制度 勧めたくない理由】(Q11)

※「医薬品副作用被害救済制度」を「勧めたくない」「どちらともいえない」と回答した人ベース

複数回答



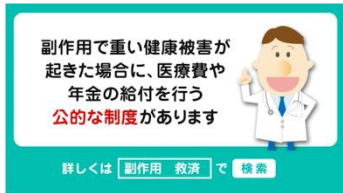
※「全体」のスコアで降順ソート

- 「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたいかについて、60%が「勧めたい」と回答。「勧めたくない」は5%。
- 「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたいと思わない主な理由は、「自分自身が制度をよく理解していないから」50%、「診断書など、必要書類の作成が複雑・面倒(そう)だから」33%、「不支給の場合、責任を問われるから(問われそうだから)」16%。

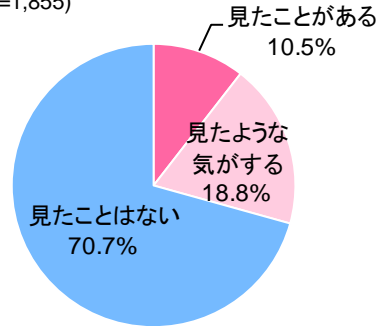
Summary (その5)

【テレビCM 認知率】(Q12)

単一回答



(n=1,855)



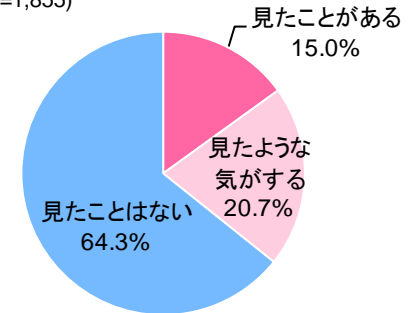
見たことがある+見たような気がする 計 29.3%

【新聞広告 認知率】(Q16)

単一回答



(n=1,855)



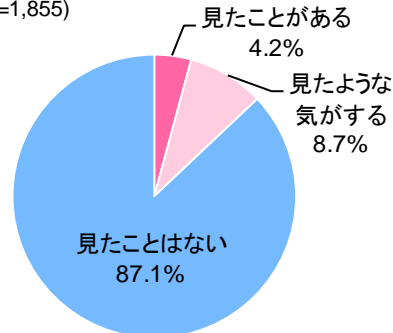
見たことがある+見たような気がする 計 35.7%

【救済制度紹介動画 認知率】(Q14)

単一回答



(n=1,855)

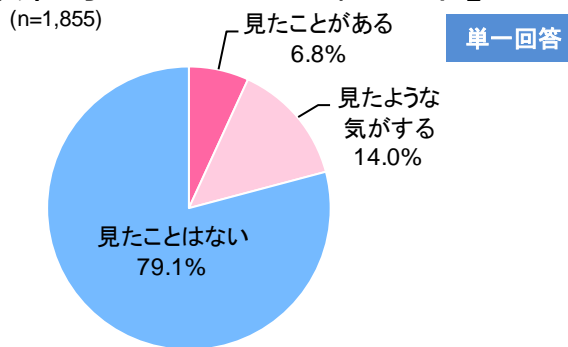


見たことがある+見たような気がする 計 12.9%

- テレビCMの認知率(見たことがある+見たような気がする)は29%。
- 救済制度紹介動画の認知率(見たことがある+見たような気がする)は13%。
- 新聞広告の認知率(見たことがある+見たような気がする)は36%。

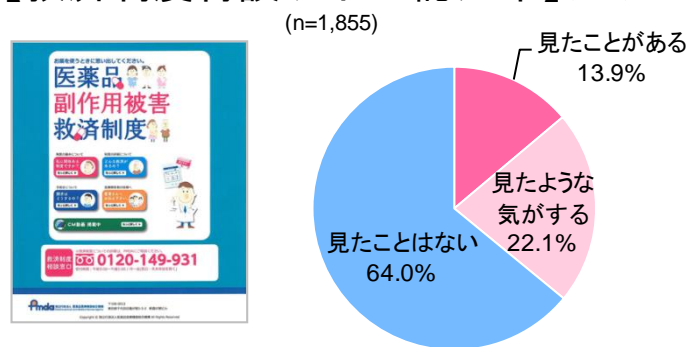
Summary (その6)

【院内ビジョン、薬局ビジョンCM 認知率】(Q18)



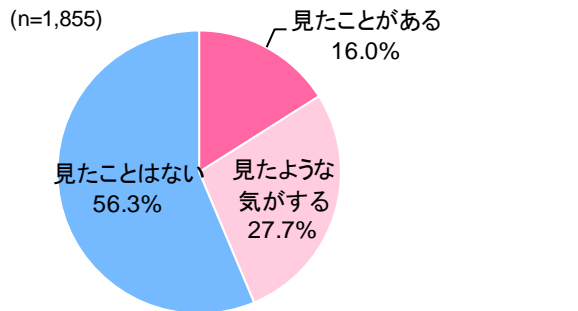
見たことがある＋見たような気がする 計 20.9%

【救済制度特設サイト 認知率】(Q22)



見たことがある＋見たような気がする 計 36.0%

【専門雑誌の広告 認知率】(Q20)



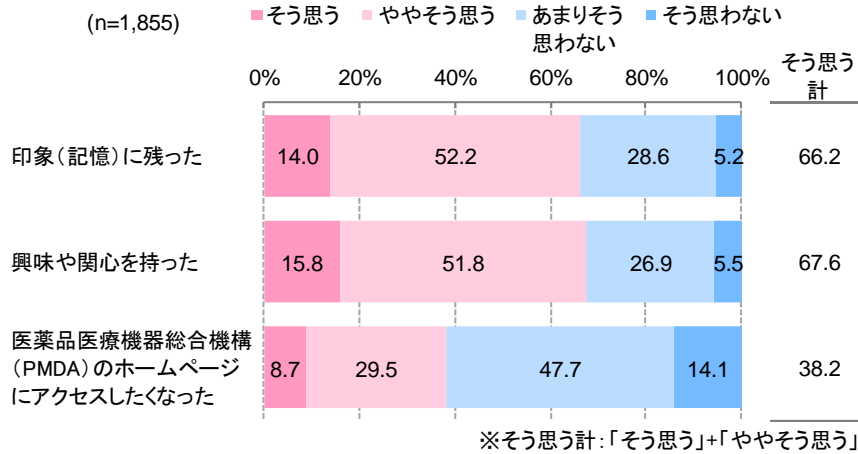
見たことがある＋見たような気がする 計 43.7%

- 院内ビジョン、薬局ビジョンの認知率(見たことがある＋見たような気がする)は21%。
- 専門雑誌の認知率(見たことがある＋見たような気がする)は44%。
- 救済制度特設サイトの認知率(見たことがある＋見たような気がする)は36%。

Summary (その7)

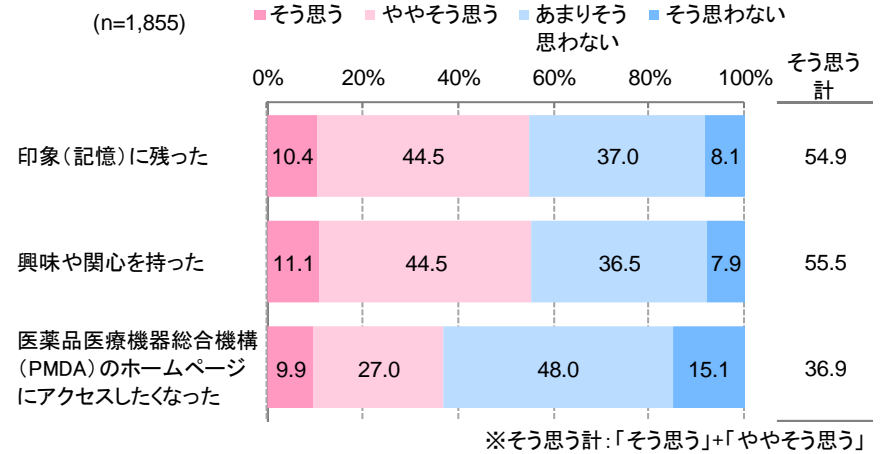
【テレビCMの評価】(Q13)

単一回答



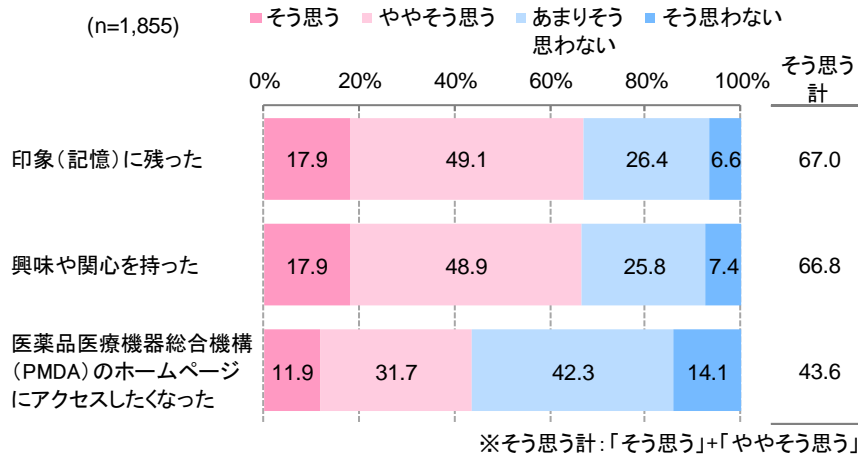
【新聞広告の評価】(Q17)

単一回答



【救済制度紹介動画の評価】(Q15)

単一回答



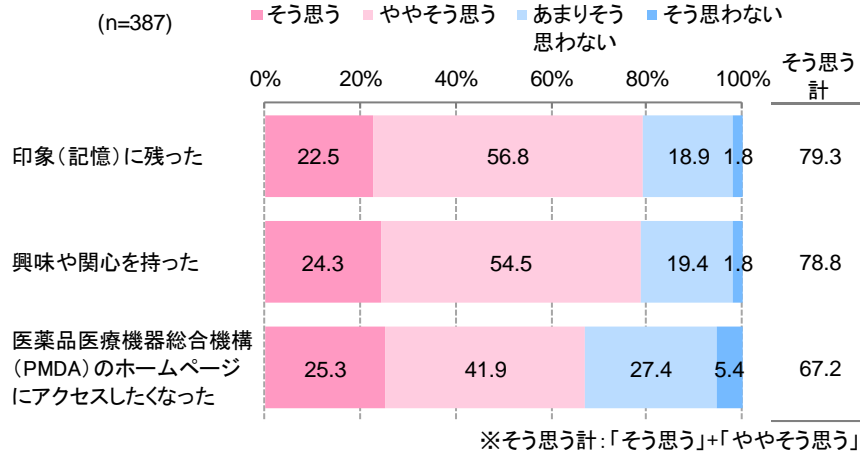
- テレビCMの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「興味や関心を持った」68%で、「印象(記憶)に残った」66%も同程度、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は38%。
- 救済制度紹介動画の評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「印象(記憶)に残った」、「興味や関心を持った」が各67%、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は44%。
- 新聞広告の評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「興味や関心を持った」56%で、「印象(記憶)に残った」55%も同程度、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は37%。

Summary (その8)

【院内ビジョン、薬局ビジョンのCM評価】(Q19)

単一回答

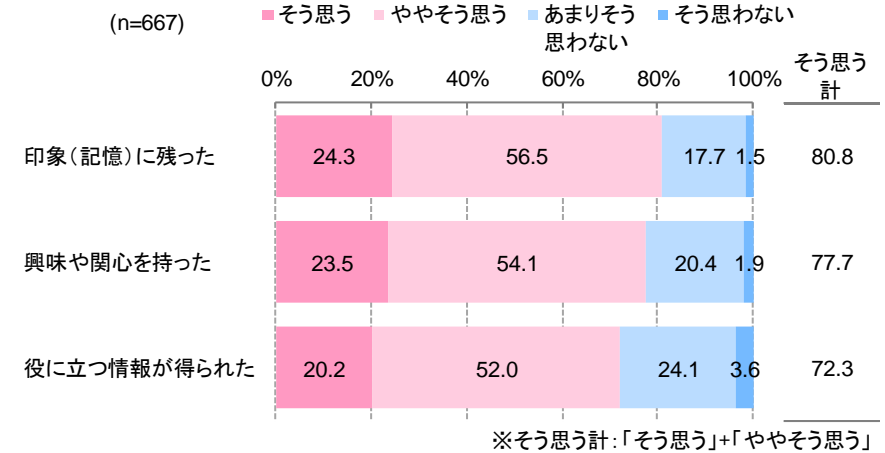
※院内ビジョン、薬局ビジョンのCM認知者ベース



【救済制度特設サイトの評価】(Q23)

単一回答

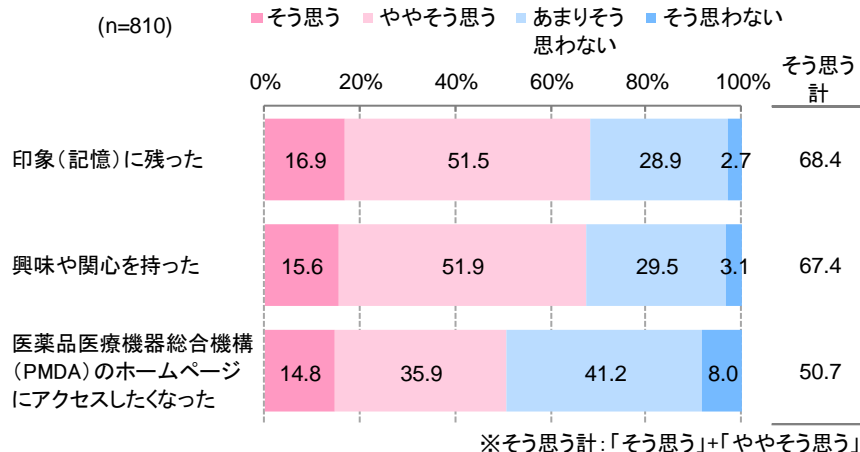
※「救済制度特設サイト」認知者ベース



【専門雑誌の広告の評価】(Q21)

単一回答

※専門雑誌の広告認知者ベース



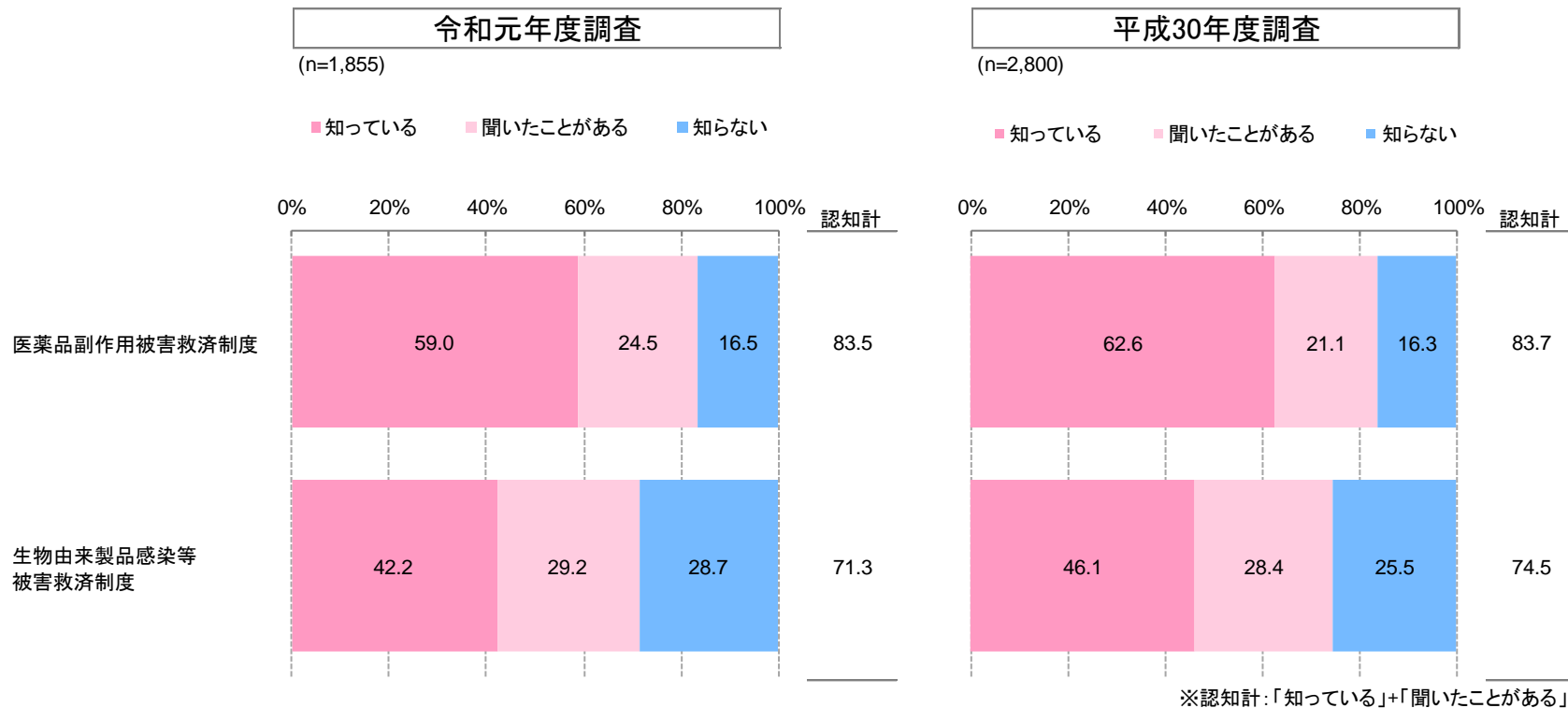
- 院内ビジョン、薬局ビジョンの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「印象(記憶)に残った」、「興味や関心を持った」が各79%、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は67%。
- 専門雑誌の評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「印象(記憶)に残った」68%で、「興味や関心を持った」も67%と同程度、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は51%。
- 救済制度特設サイトの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「印象(記憶)に残った」81%。以下、「興味や関心を持った」78%、「役に立つ情報が得られた」72%。

詳細内容

1 健康被害救済制度 認知率

単一回答

R1/H30 Q1/Q3. あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。
R1/H30 Q2/Q4. あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う公的な「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。



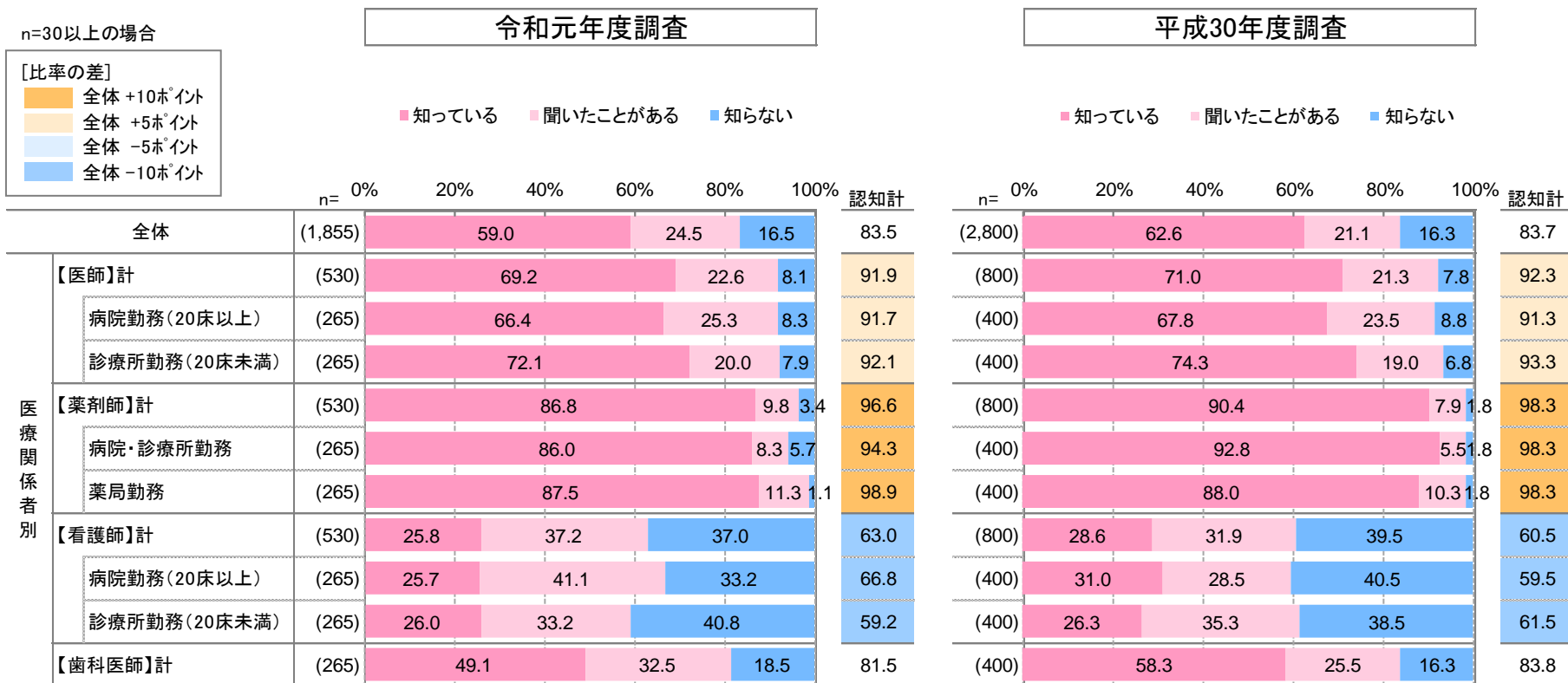
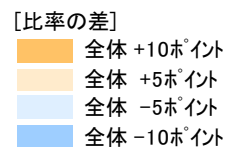
- ・「医薬品副作用被害救済制度」の認知率(知っている+聞いたことがある)は84%。「知っている」が半数以上を占めた。
- ・「生物由来製品感染等被害救済制度」の認知率は71%で、H30と同様に「医薬品副作用被害救済制度」よりも低い結果となっている。
- ・「医薬品副作用被害救済制度」の認知率はH30から横ばいに対し、「生物由来製品感染等被害救済制度」の認知率は減少している。

1 健康被害救済制度－医薬品副作用被害救済制度 認知率

単一回答

R1/H30 Q1/Q3. あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。

n=30以上の場合



※認知計:「知っている」+「聞いたことがある」

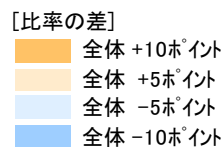
- 医師における認知率(知っている+聞いたことがある)は92%と高い。H30と同様、診療所勤務の医師のほうが「知っている」の回答が病院勤務の医師を上回っている。
- 薬剤師における認知率は97%に達するが、病院・診療所勤務の認知がH30から減少している。
- 看護師の認知率は63%でH30から上昇しているものの、職種別では最も低い。H30から病院勤務で上昇している。
- 歯科医師の認知率は82%であり、H30との比較では微減。

1 健康被害救済制度－生物由来製品感染等被害救済制度 認知率

単一回答

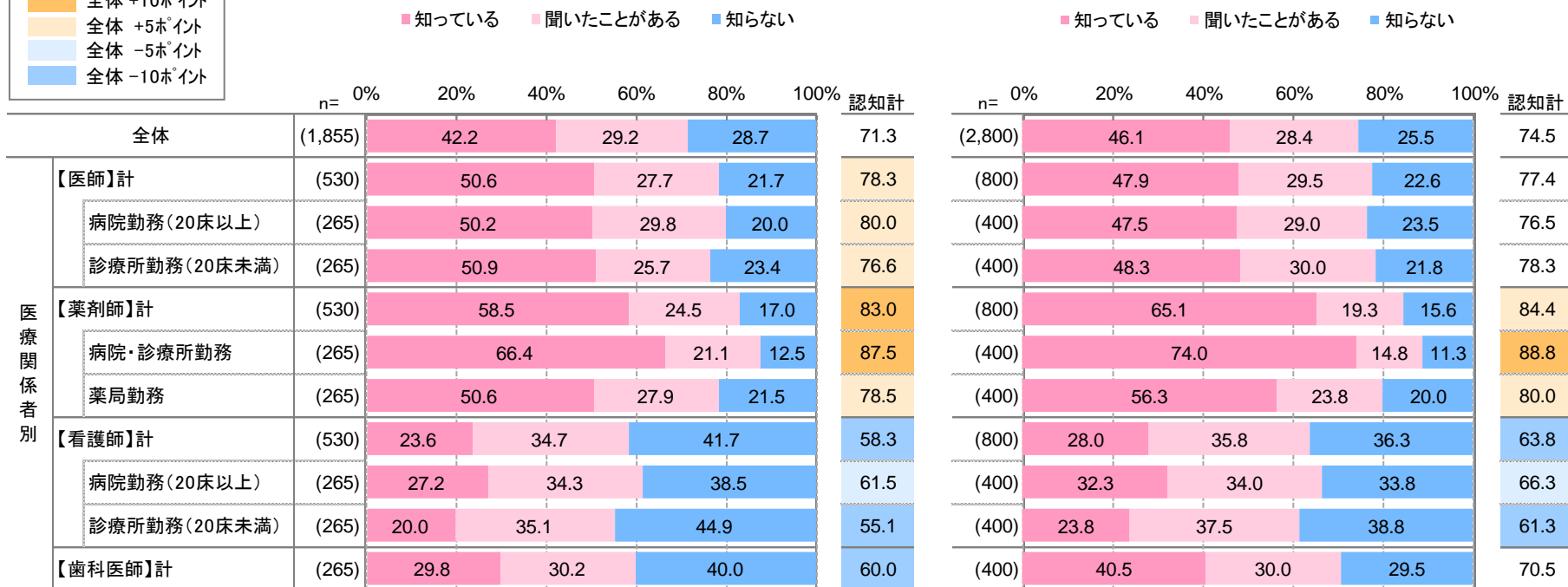
R1/H30 Q2/Q4. あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う公的な「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。

n=30以上の場合



令和元年度調査

平成30年度調査



※認知計:「知っている」+「聞いたことがある」

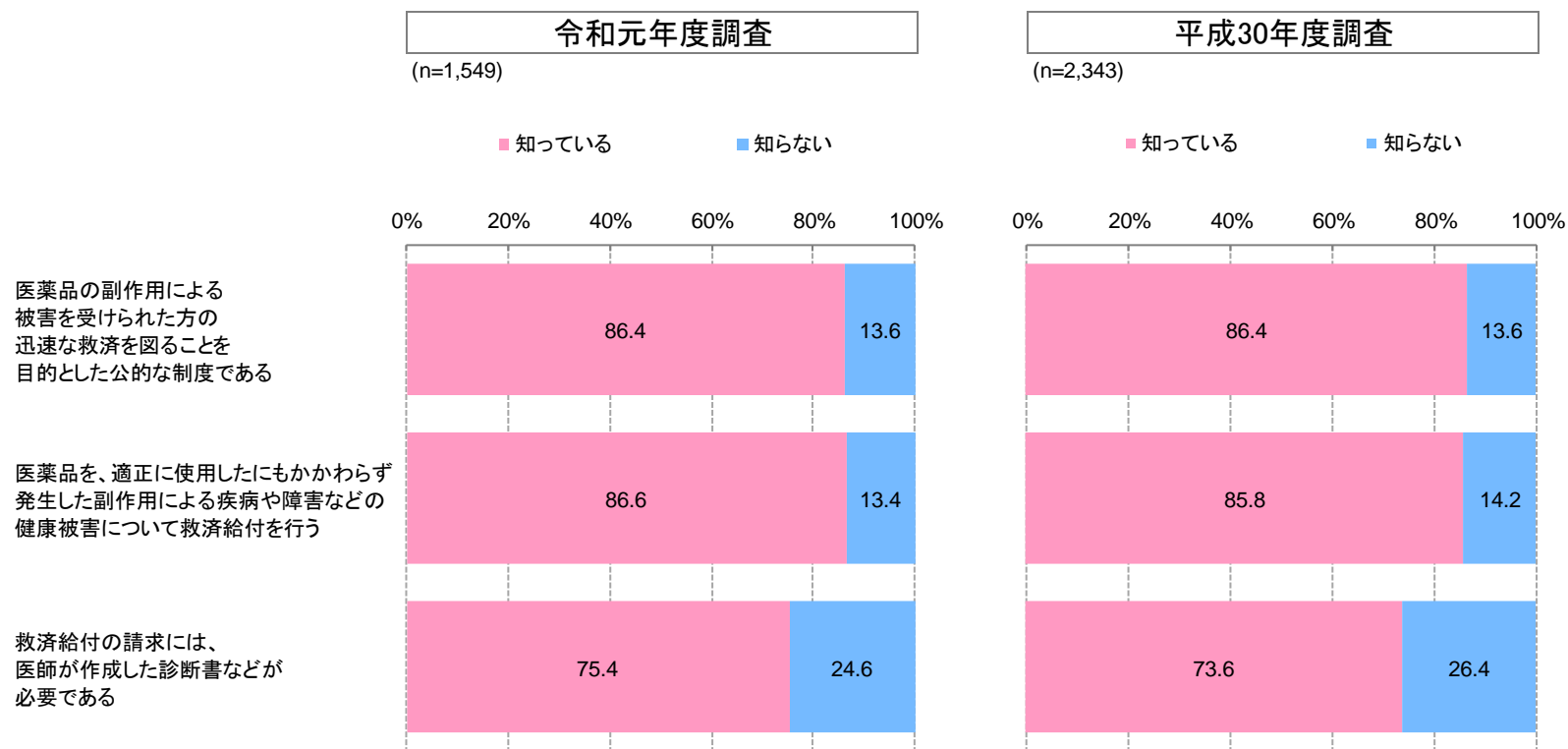
- 医師の認知率(知っている+聞いたことがある)は78%で、病院勤務の医師のほうが診療所勤務の医師の認知率を上回っている。
- 薬剤師の認知率は83%で、医師よりも高い。H30と同様、病院・診療所勤務のほうが、薬局勤務よりも認知率が高い。
- 看護師の認知率は58%、歯科医師の認知率は60%で、どちらもH30と比較して認知率は下がっている。

2 医薬品副作用被害救済制度 内容認知

単一回答

R1/H30 Q3/Q5.「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース



- 「医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である」はH30と比較し変化なし。「医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う」と「救済給付の請求には、医師が作成した診断書などが必要である」の項目は1ptの微増。

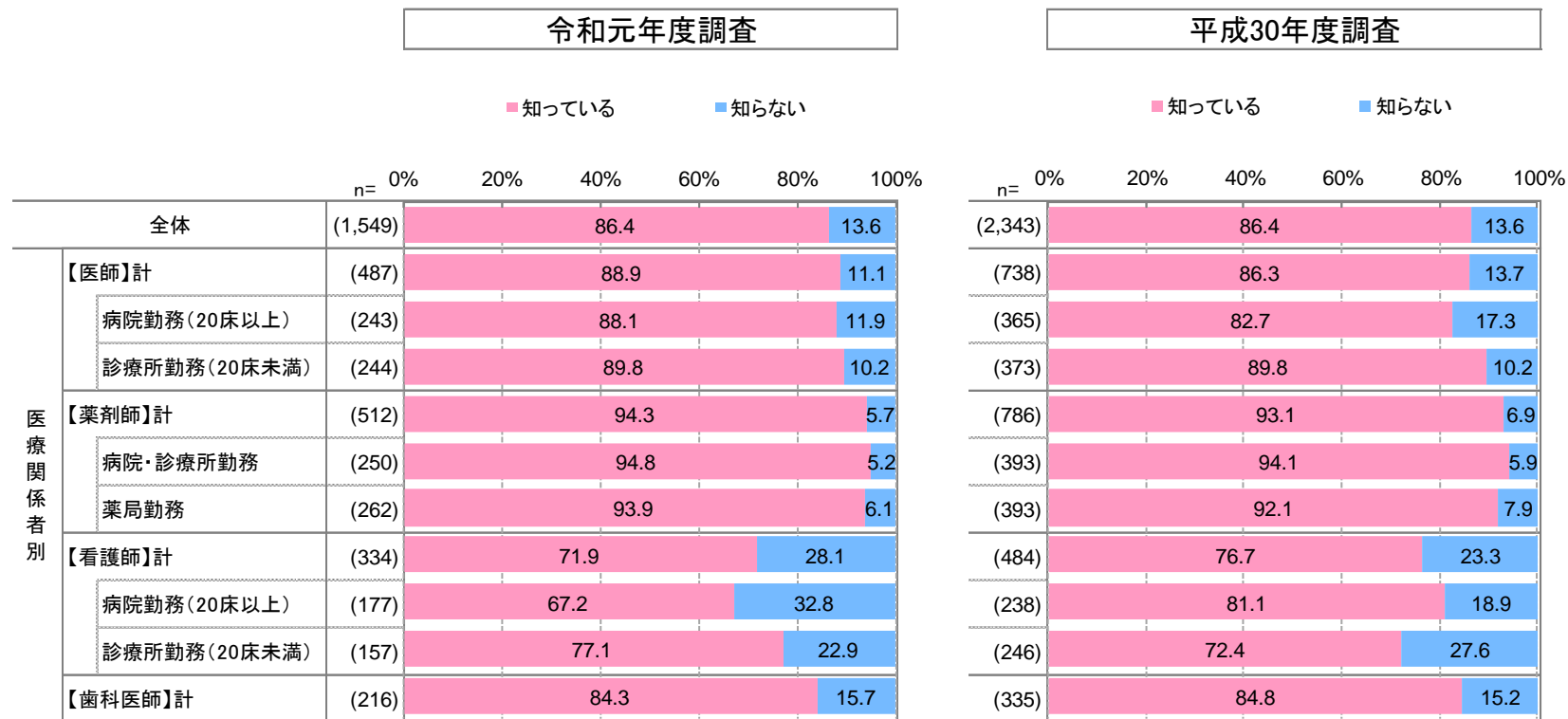
2 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（その1）

単一回答

R1/H30 Q3/Q5 S1.「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

【医薬品の副作用による被害を受けた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である】



- 認知率(知っている)は高い順に薬剤師94%、医師89%、歯科医師84%、看護師72%である。
- 病院勤務医師の認知がH30と比較して上昇し、病院勤務看護師の認知率が減少している。

2 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（その2）

単一回答

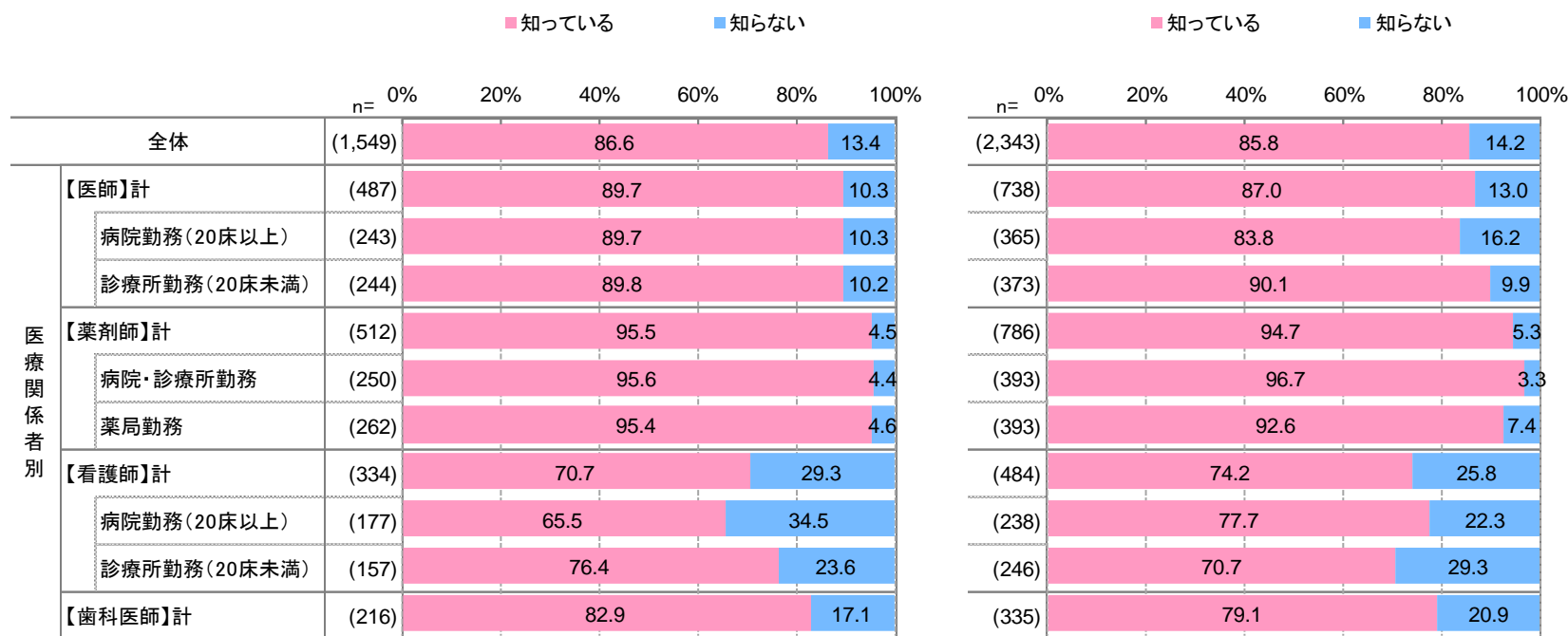
R1/H30 Q3/Q5 S2.「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

【医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う】

令和元年度調査

平成30年度調査



- 認知率(知っている)は高い順に薬剤師96%、医師90%、歯科医師83%、看護師71%。
- 病院勤務看護師が、H30と比較して減少している。

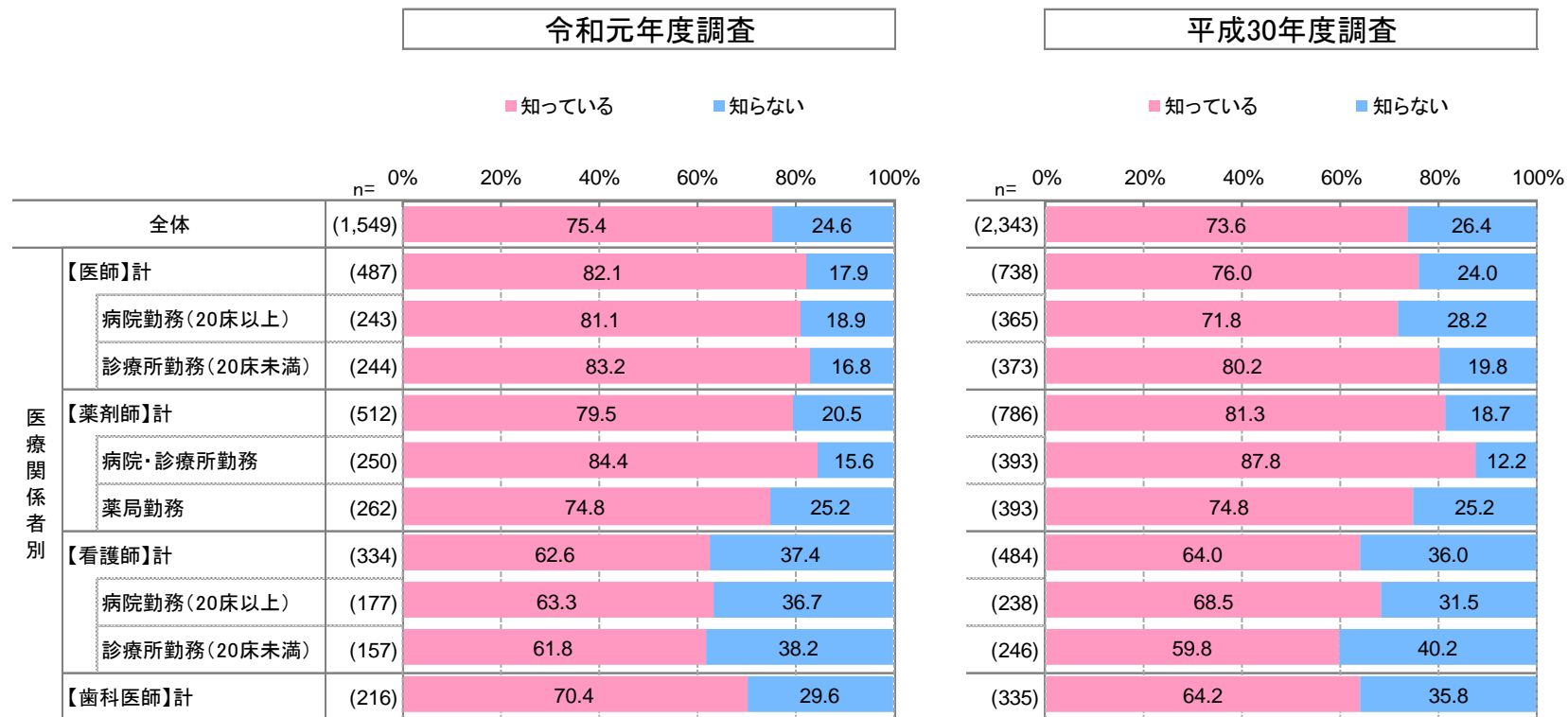
2 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（その3）

単一回答

R1/H30 Q3/Q5 S3.「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

【救済給付の請求には、医師が作成した診断書などが必要である】



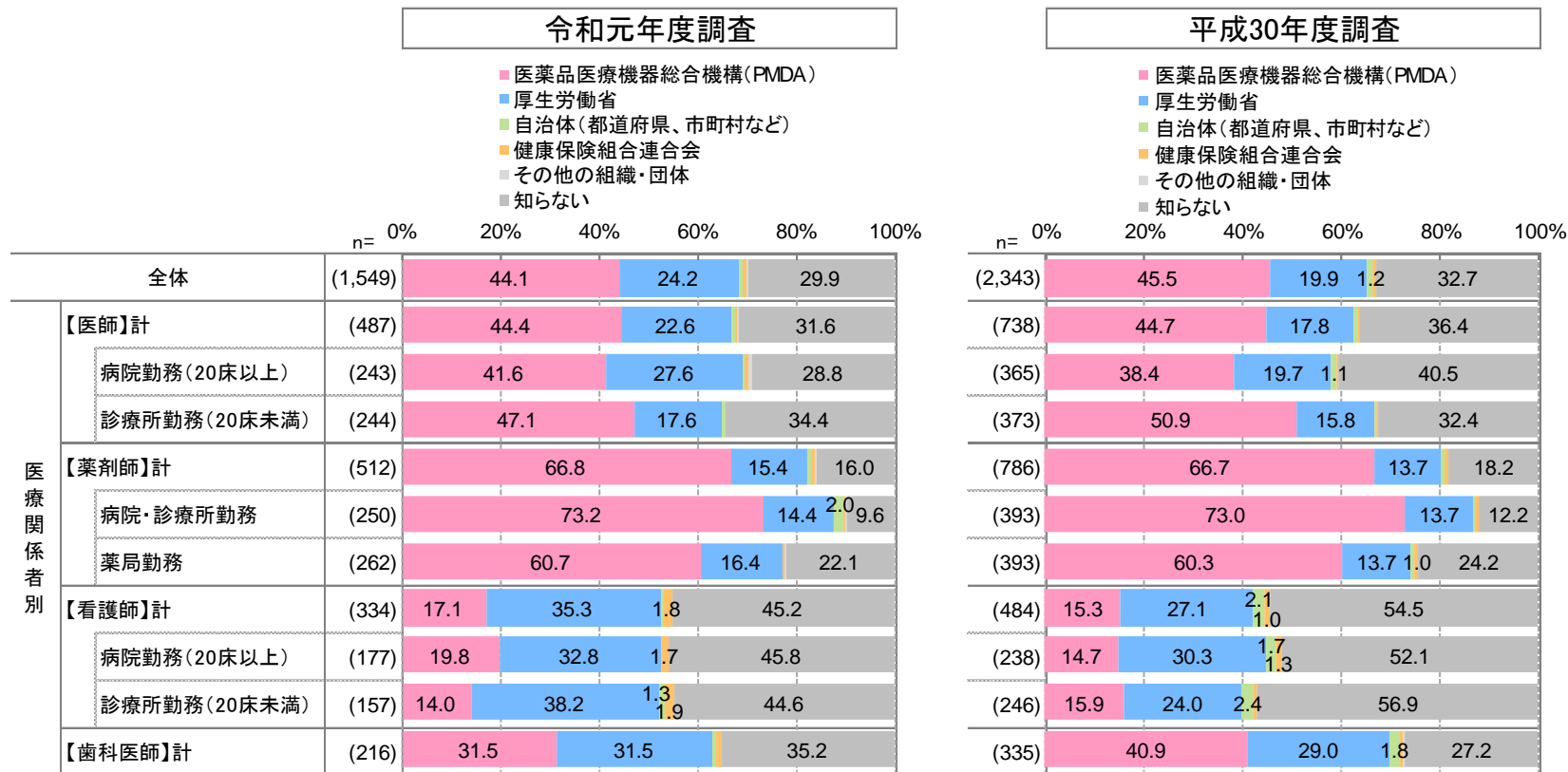
- 認知率(知っている)は高い順に医師82%、薬剤師80%、歯科医師70%、看護師63%である。
- 医師、歯科医師では、H30と比較して上昇している。

3 医薬品副作用被害救済制度 運営主体について

単一回答

R1/H30 Q4/Q6. あなたは、「医薬品副作用被害救済制度」の運営主体をご存じですか。あてはまるものをひとつお選びください。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース



※1.0%未満のラベルは非表示

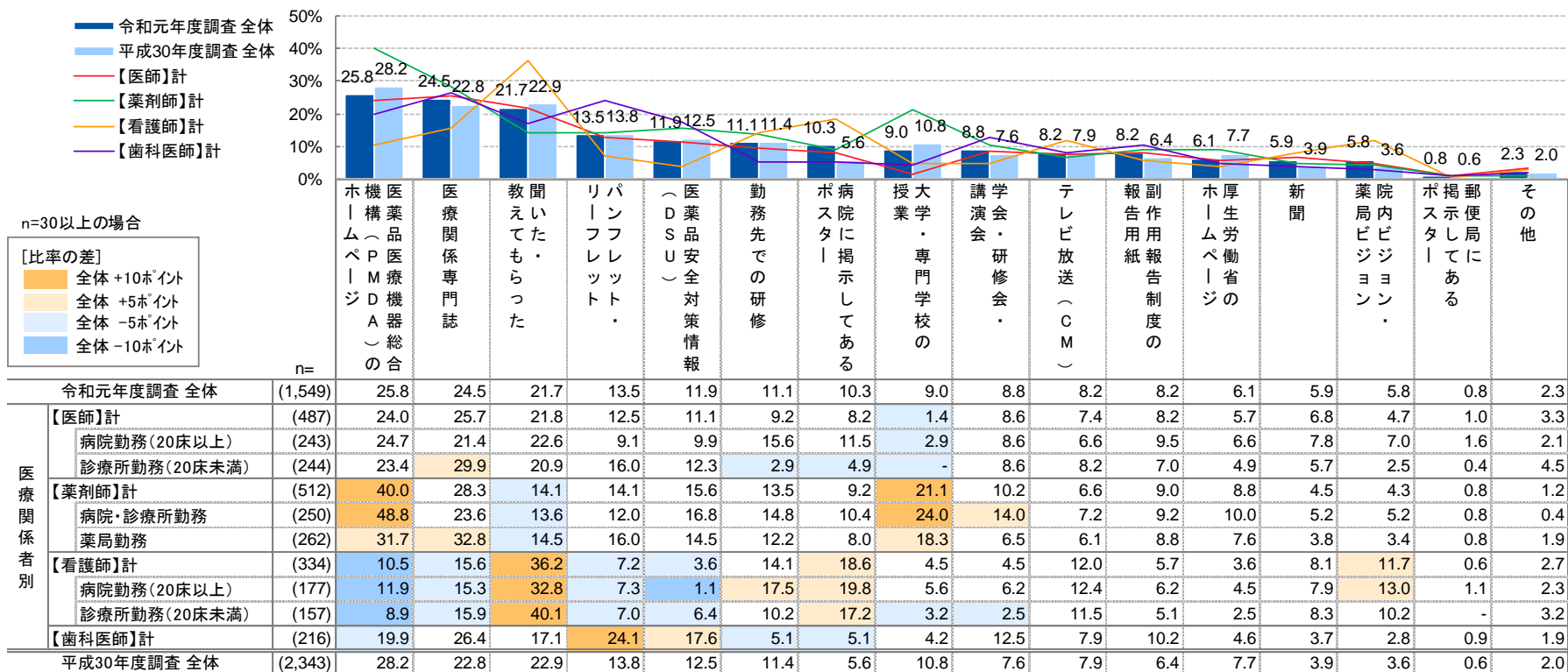
- ・ 医薬品副作用被害救済制度認知者に運営主体について尋ね、「医薬品医療機器総合機構(PMDA)」と正しく回答できたのは44%。
- 【医療関係者別】
 - ・ 病院・診療所勤務の薬剤師で正答率73%、続いて薬局勤務の薬剤師61%、診療所勤務の医師47%の順であった。
 - ・ H30と比較し、病院勤務看護師の正答率は上昇したものの、歯科医師では低下。

4 医薬品副作用被害救済制度 認知経路

複数回答

R1/H30 Q5/Q7. あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして(何から)知りましたか。または、どのようにして(何から)聞きましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース



※「令和元年度調査全体」のスコアで降順ソート

・認知経路は、「PMDAのホームページ」が26%、「医療関係専門誌」25%、「聞いた・教えてもらった」22%の順が多かった。「病院に掲示してあるポスター」が、H30と比べ2倍近く上昇している。

【医療関係者別】

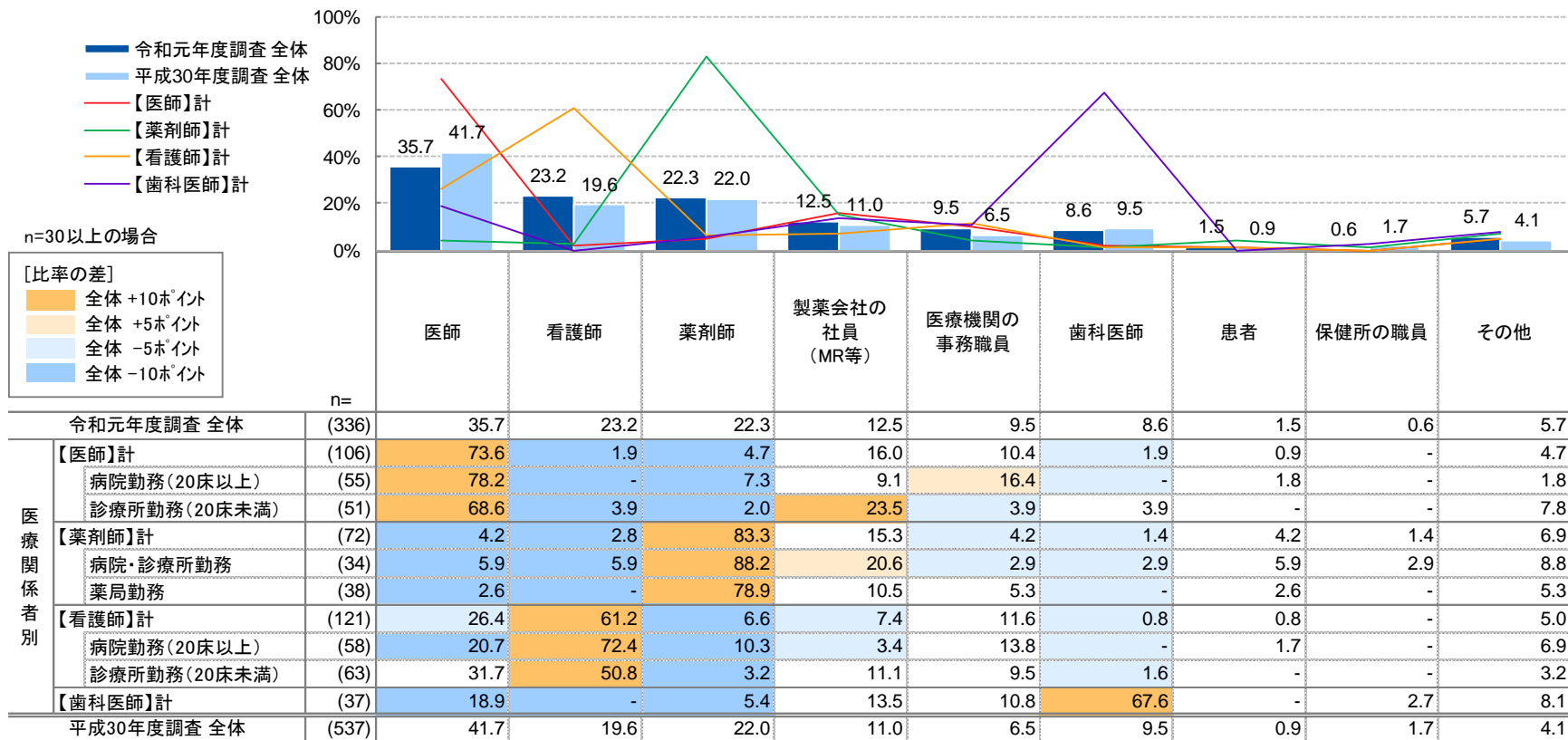
・薬剤師は「PMDAのホームページ」「大学・専門学校の授業」、看護師は「聞いた・教えてもらった」、歯科医師は「パンフレット・リーフレット」が全体と比べて10pt以上高かった。

5 医薬品副作用被害救済制度 教えてもらった人

複数回答

R1/H30 Q6/8. あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、誰から知りましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

※制度認知者かつ認知経路で「聞いた・教えてもらった」回答者ベース



※「令和元年度調査 全体」のスコアで降順ソート

・「人から聞いた／教えてもらった」という全回答の中で、36%が「医師」からと回答しているがH30からは低下。逆に「看護師」「医療機関の事務職員」は上昇している。

【医療関係者別】

・同一職種間のクチコミが圧倒的に高くなっている。

6 医薬品副作用被害救済制度 関わりについて

単一回答

R1/H30 Q7/Q9. あなたは、これまで「医薬品副作用被害救済制度」の請求に関わったこと(制度の紹介、診断書、投薬証明書の作成など)がありますか。

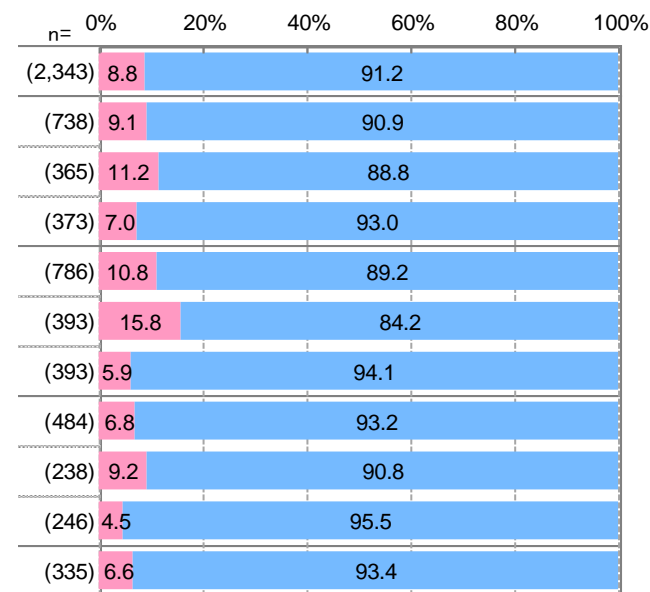
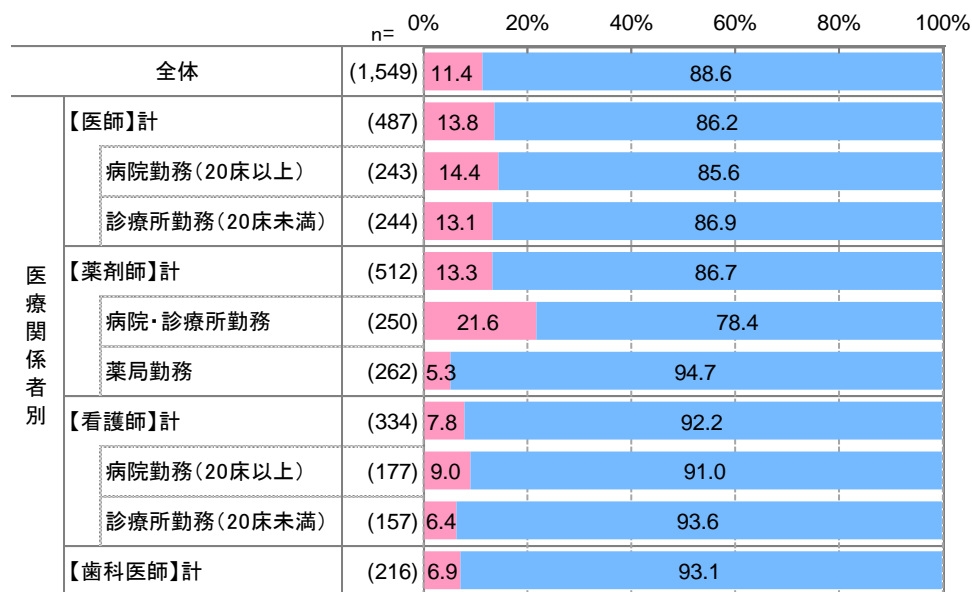
※「医薬品副作用被害救済制度」認知者ベース

令和元年度調査

平成30年度調査

■ある ■ない

■ある ■ない



・「医薬品副作用被害救済制度」に関わったことが「ある」との回答は11%で、H30から上昇している。

【医療関係者別】

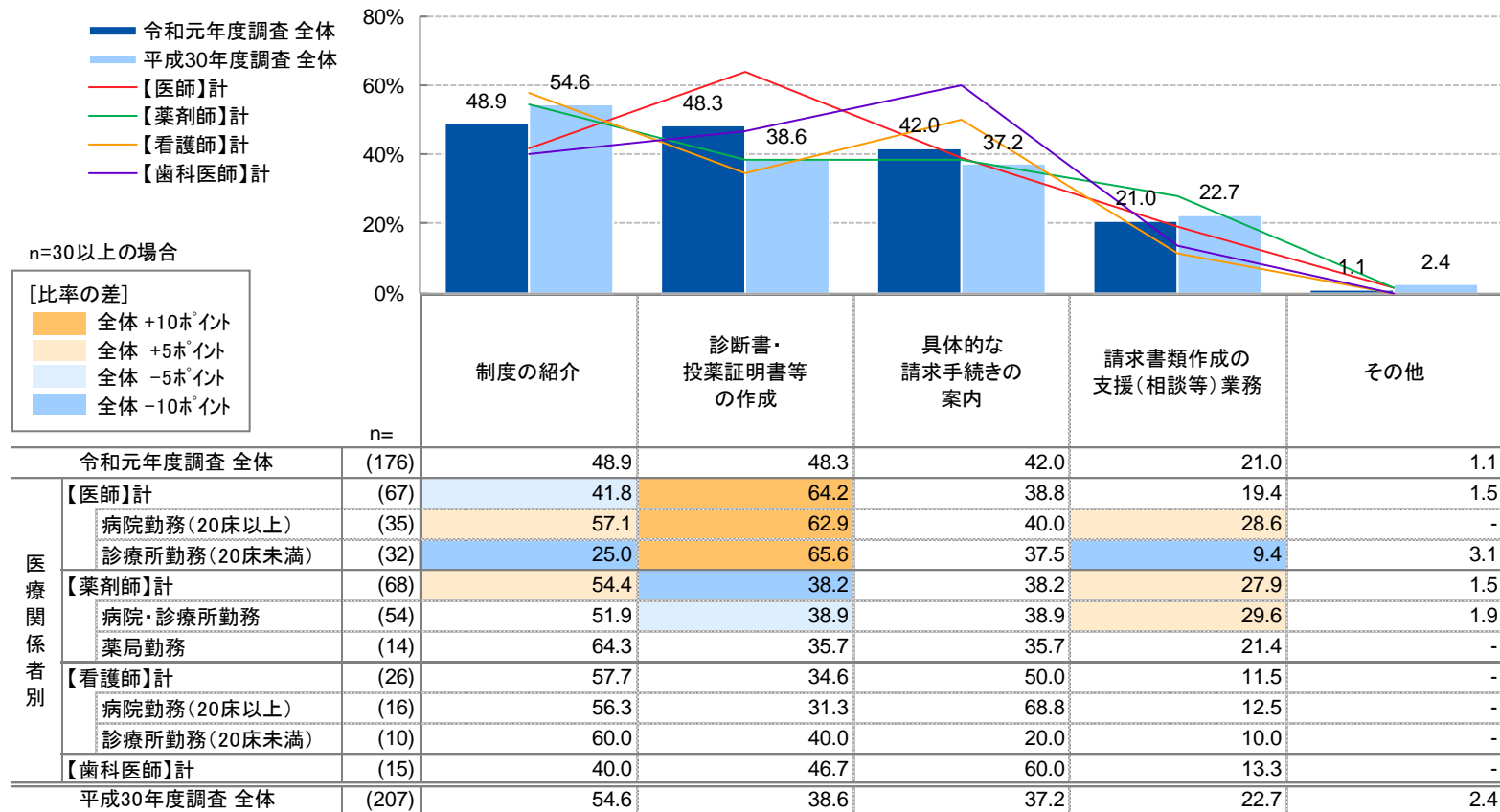
・医師と病院・診療所勤務の薬剤師で「関わったことがある」が、H30から上昇している。

6 医薬品副作用被害救済制度 関わりについて

複数回答

R1/H30 Q8/Q10.「医薬品副作用被害救済制度」の請求にどのような内容で関わりましたか。

※「医薬品副作用被害救済制度」の請求に関わったことが「ある」と回答された方ベース



※「令和元年度調査 全体」のスコアで降順ソート

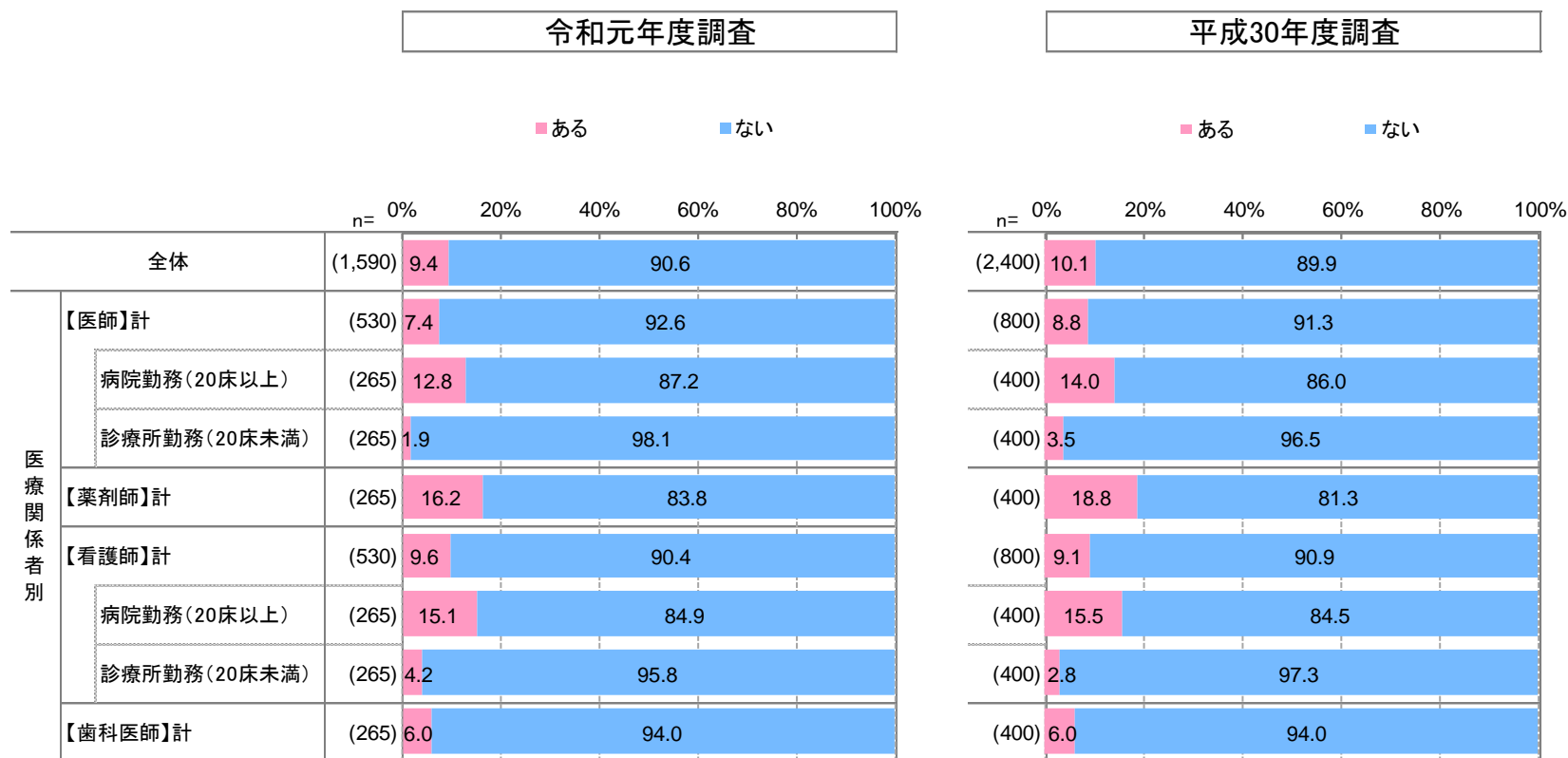
- ・「制度の紹介」に関わったことが「ある」との回答は、H30から減少し、「診断書・投薬証明書等の作成」は上昇している。
- 【医療関係者別】
- ・「診断書・投薬証明書等の作成」は医師が突出していた。また、「制度の紹介」「請求書類作成の支援業務」は薬剤師が高かった。

7 医薬品副作用被害救済制度 給付請求時の支援部署の有無

単一回答

R1/H30 Q9/Q11. 病院・診療所勤務の方にお聞きます。患者さんが「医薬品副作用被害救済制度」に係る給付請求を行う場合、貴医療機関では、請求書作成等の手続きを支援する部署(担当者)がありますか。

※病院・診療所勤務の方ベース



- 「医薬品副作用被害救済制度」の請求書作成等の手続きを支援する部署(担当者)が「ある」と回答したのは9%であった。
- H30と同様に、医師、看護師とも病院勤務での「ある」が診療所勤務よりも高い。

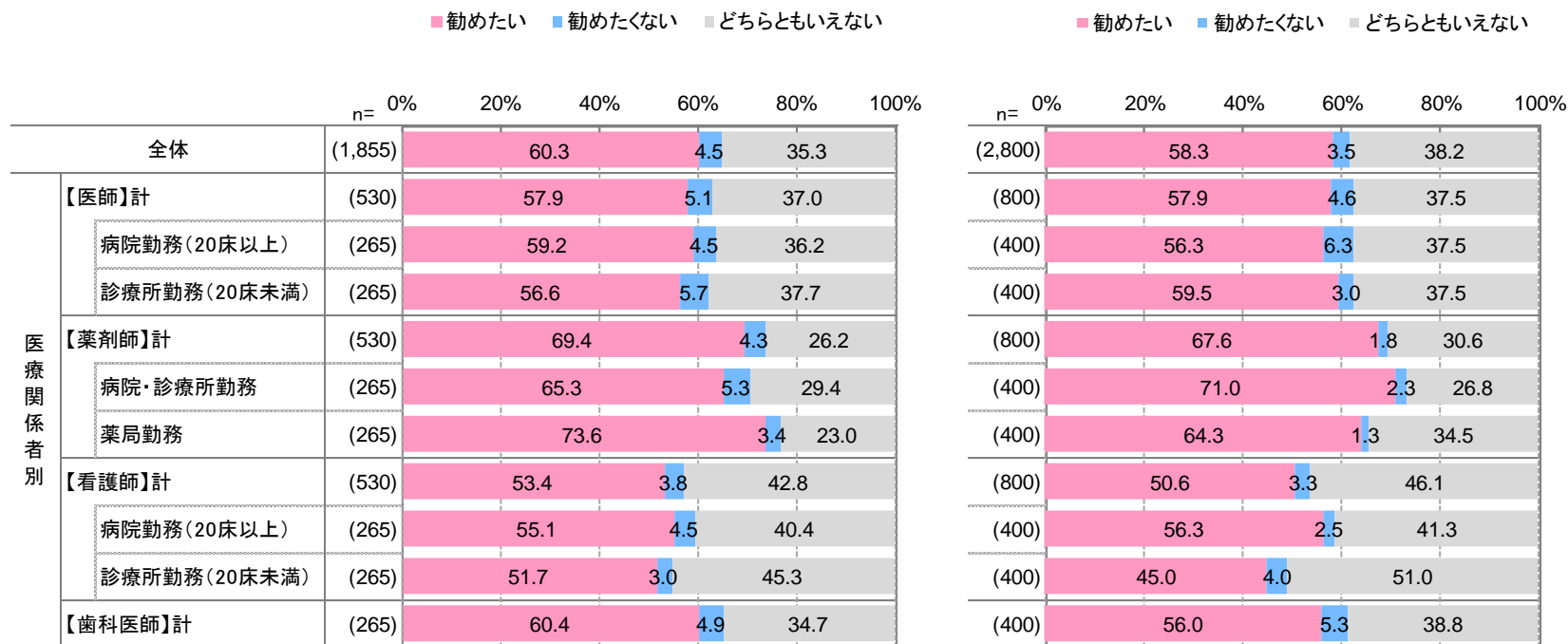
8 医薬品副作用被害救済制度 勧めたいか

単一回答

R1/H30 Q10/Q12. あなたは今後、医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院が必要な程度の健康被害を受けた方に対し「医薬品副作用被害救済制度」の利用を勧めたいと思いますか。

令和元年度調査

平成30年度調査



・「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたいかについては、「勧めたい」は60%で、「勧めたくない」は5%であった。

【医療関係者別】

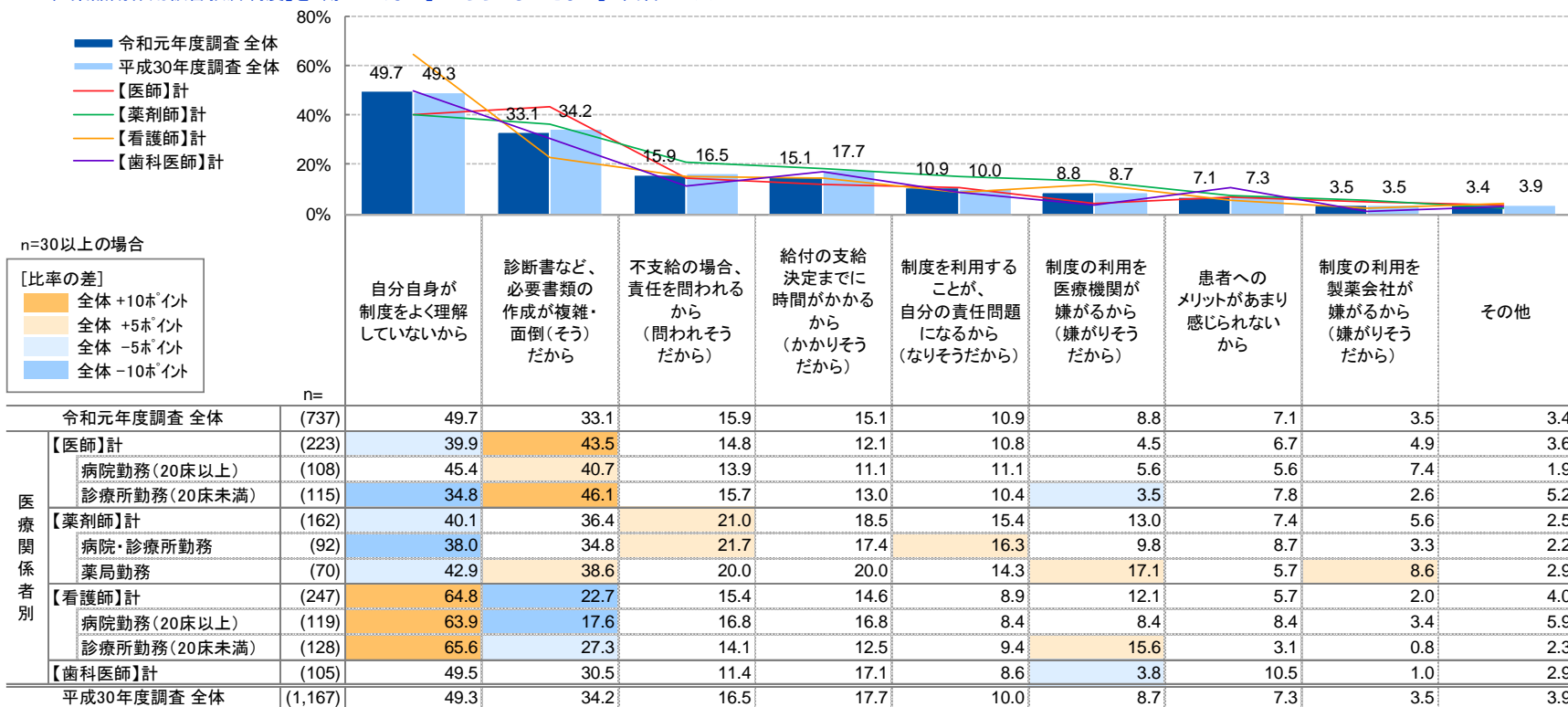
・H30と比べて、薬剤師、看護師、歯科医師はやや上昇傾向であった。

9 医薬品副作用被害救済制度 勧めたくない理由

複数回答

R1/H30 Q11/Q13. あなたが、「勧めたくない」「どちらともいえない」と回答されたのはどのような理由からですか。あてはまるものをすべてお選びください。

※「医薬品副作用被害救済制度」を「勧めたくない」「どちらともいえない」と回答した人ベース



※「令和元年度調査 全体」のスコアで降順ソート

・「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたくない主な理由は、「自分自身が制度をよく理解していないから」50%。続いて、「診断書など、必要書類が複雑・面倒(そう)だから」33%、「不支給の場合、責任を問われるから(問われそうだから)」16%である。

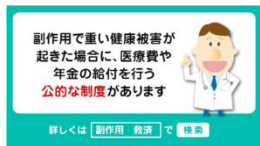
【医療関係者別】

- ・理由「自分自身が制度をよく理解していないから」では看護師が高い。
- ・理由「診断書など、必要書類が複雑・面倒(そう)だから」では医師が高い。
- ・理由「不支給の場合、責任を問われるから(問われそうだから)」では薬剤師が比較的高い。

10 テレビCMの認知率

単一回答

R1/H30 Q12/Q14. あなたは、テレビでこのCMを見たことがありますか。



令和元年度調査

平成30年度調査

n=30以上の場合

[比率の差]
 全体 +10ポイント
 全体 +5ポイント
 全体 -5ポイント
 全体 -10ポイント

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない

	n=	令和元年度調査			認知計	平成30年度調査			認知計
		0%	20%	40%		0%	20%	40%	
全体	(1,855)	10.5	18.8	70.7	29.3	10.2	18.8	71.0	29.0
【医師】計	(530)	9.4	19.4	71.1	28.9	8.4	20.4	71.3	28.8
病院勤務(20床以上)	(265)	8.7	17.7	73.6	26.4	8.0	16.8	75.3	24.8
診療所勤務(20床未満)	(265)	10.2	21.1	68.7	31.3	8.8	24.0	67.3	32.8
【薬剤師】計	(530)	18.5	17.7	63.8	36.2	16.4	20.3	63.4	36.6
病院・診療所勤務	(265)	21.9	17.0	61.1	38.9	19.0	20.8	60.3	39.8
薬局勤務	(265)	15.1	18.5	66.4	33.6	13.8	19.8	66.5	33.5
【看護師】計	(530)	4.5	16.4	79.1	20.9	5.3	14.3	80.5	19.5
病院勤務(20床以上)	(265)	6.0	20.0	74.0	26.0	6.8	13.0	80.3	19.8
診療所勤務(20床未満)	(265)	3.0	12.8	84.2	15.8	3.8	15.5	80.8	19.3
【歯科医師】計	(265)	8.7	24.5	66.8	33.2	11.5	21.5	67.0	33.0

※認知計:「見たことがある」+「見たような気がする」

- テレビCMの認知率(見たことがある+見たように気がする)は29%で、H30から横ばい。
- 【医療関係者別】
- 薬剤師は認知率が高く、診療所勤務の看護師が最も低かった。

11 テレビCMの評価 (その1)

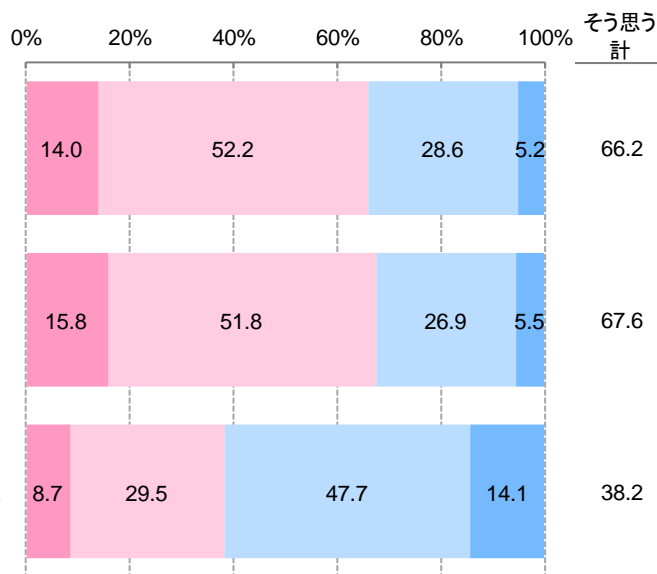
単一回答

R1/H30 Q13/Q15. 動画(TVCM)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選び下さい。

令和元年度調査

(n=1,855)

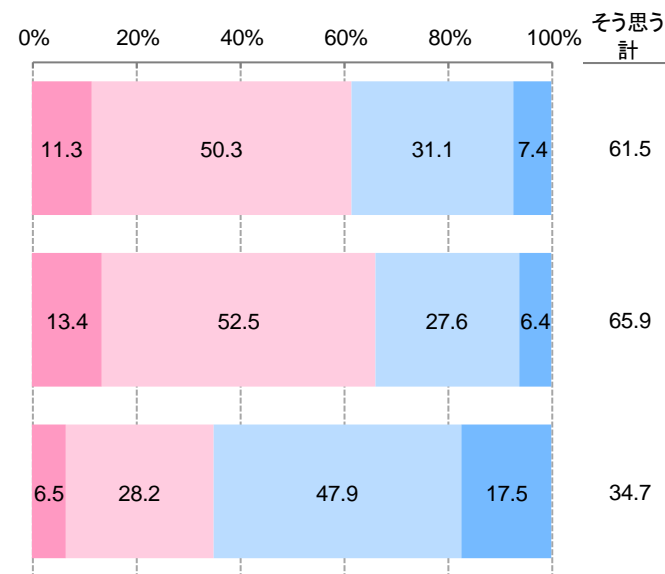
■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう
思わない ■ そう思わない



平成30年度調査

(n=2,800)

■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう
思わない ■ そう思わない



※そう思う計:「そう思う」+「ややそう思う」

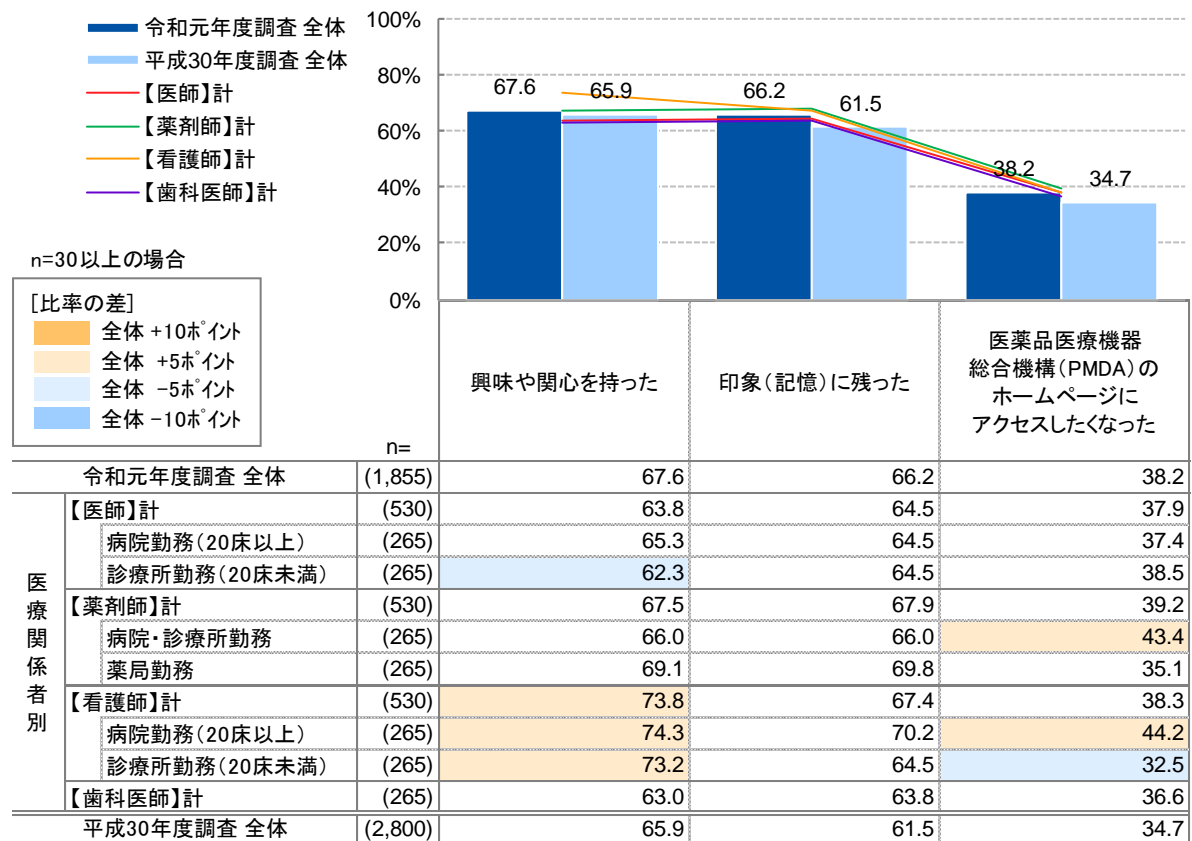
- テレビCMについて、最も評価された(そう思う+ややそう思う)項目は、「興味や関心を持った」68%であり、「印象(記憶)に残った」66%も同程度で、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は38%に留まった。
- 3項目ともに、H30と比べ上昇傾向である。

11 テレビCMの評価 (その2)

単一回答

R1/H30 Q13/Q15. 動画(TVCM)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選び下さい。

【「そう思う 計(そう思う+ややそう思う)」の割合】



※「令和元年度調査 全体」のスコアで降順ソート

• テレビCMについて、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」と評価した(そう思う+ややそう思う)方は、病院勤務の看護師が44%、病院・診療所勤務の薬剤師が43%と最も多く、診療所勤務の看護師33%と比較すると、10pt強の差があった。

12 救済制度紹介動画の認知率

単一回答

R1/H30 Q14/Q16. あなたは、インターネットサイトでこの動画を見たことがありますか。



n=30以上の場合

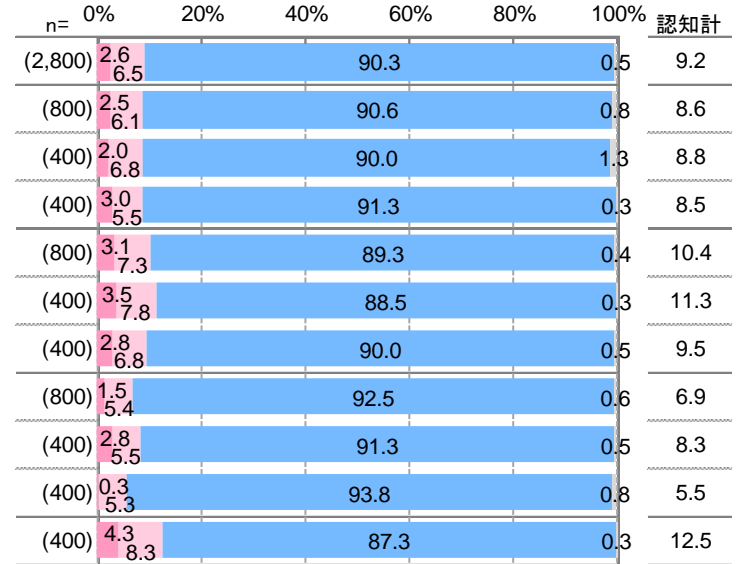
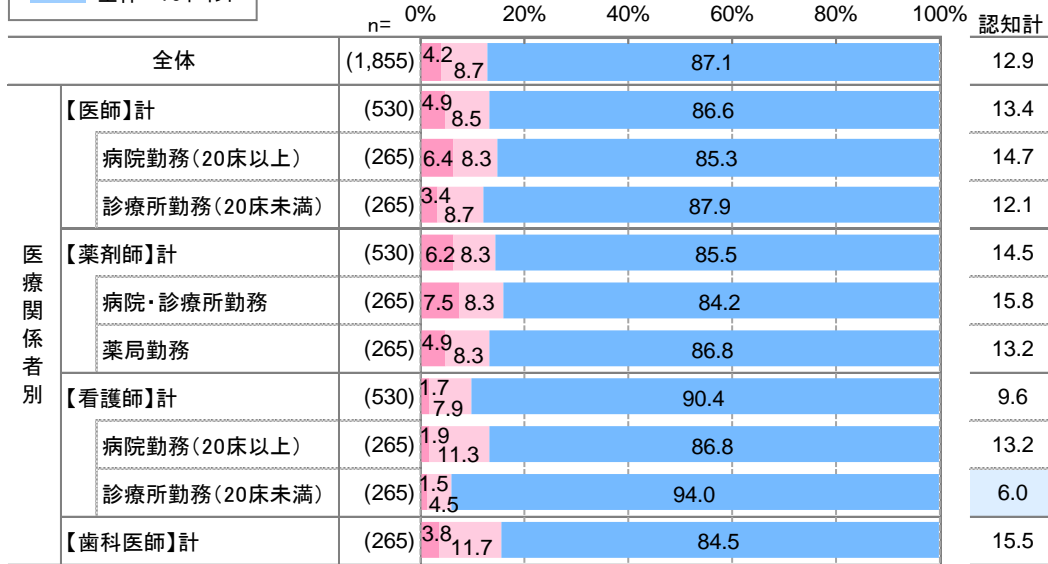
[比率の差]
 全体 +10ポイント
 全体 +5ポイント
 全体 -5ポイント
 全体 -10ポイント

令和元年度調査

平成30年度調査

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない

■ 見たことがある ■ 見たような気がする
 ■ 見たことはない ■ 動画が見られない



※認知計:「見たことがある」+「見たような気がする」

・救済制度紹介動画の認知率(見たことがある+見たように気がする)は13%で、H30より認知率は上がった。

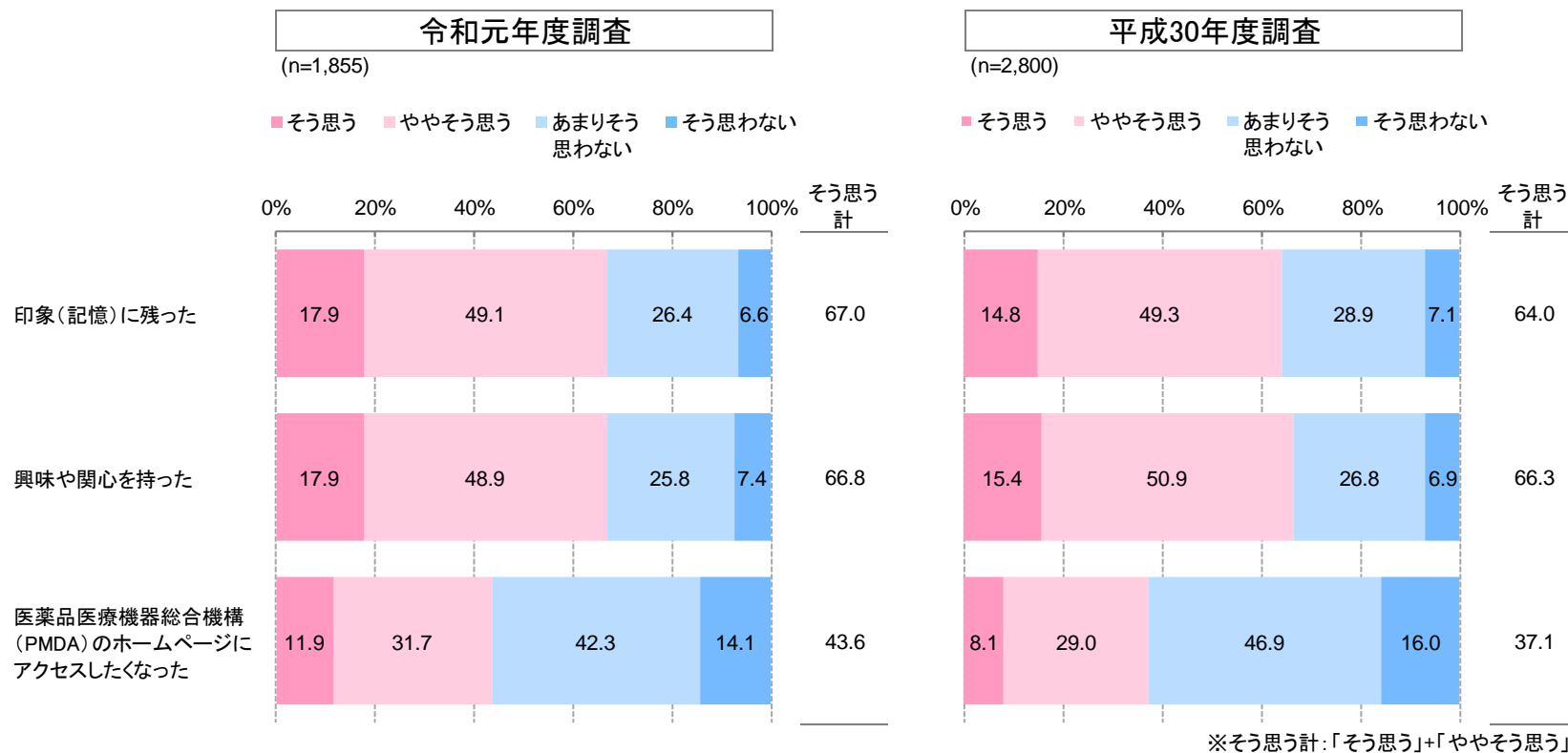
【医療関係者別】

・診療所勤務の看護師の認知が最も低かった。

13 救済制度紹介動画の評価 (その1)

単一回答

R1/H30 Q15/Q17. 動画(救済制度紹介動画)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまるとされるものをひとつお選びください。



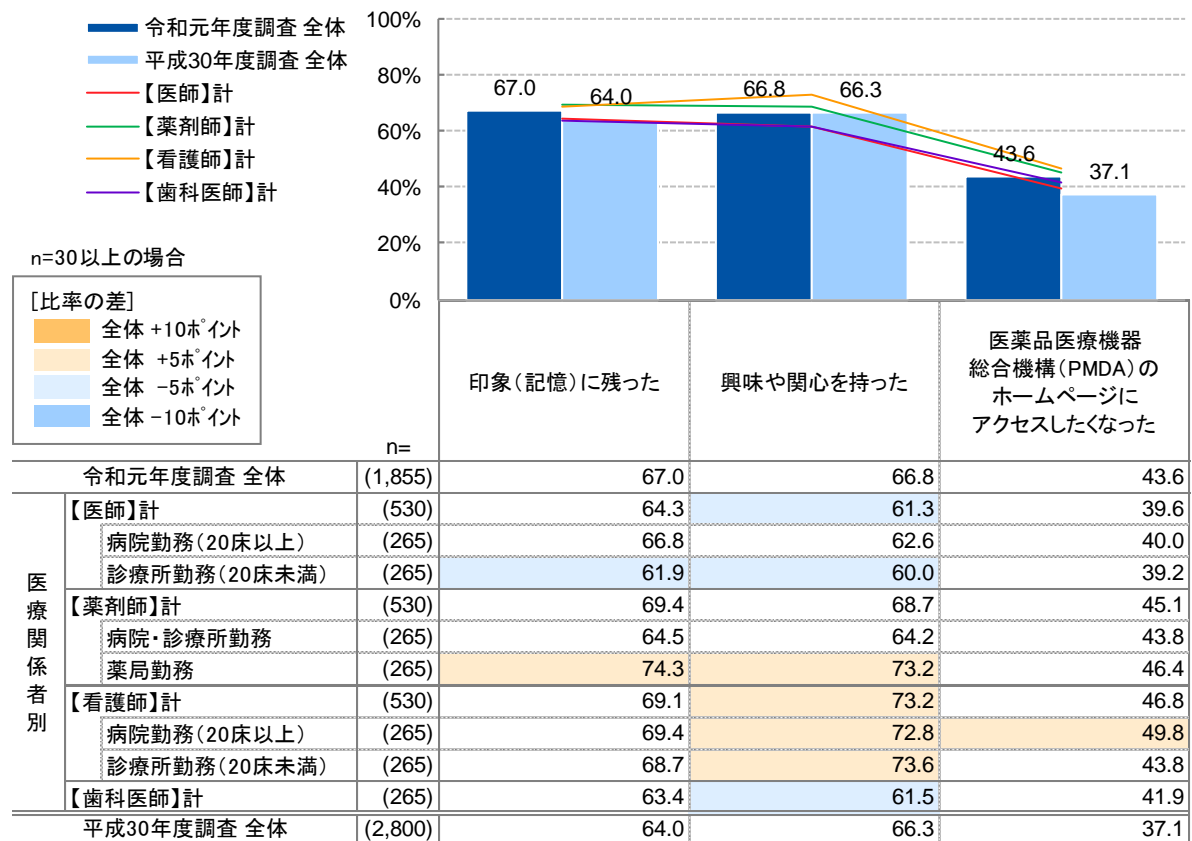
- 救済制度紹介動画について、最も評価された(そう思う+ややそう思う)項目は、「印象(記憶)に残った」「興味や関心を持った」が各67%であり、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は44%に留まった。
- 「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」の評価がH30と比べ最も上昇している。

13 救済制度紹介動画の評価 (その2)

単一回答

R1/H30 Q15/Q17. 動画(救済制度紹介動画)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまるとされるものをひとつお選びください。

【「そう思う 計(そう思う+ややそう思う)」の割合】



※「令和元年度調査 全体」のスコアで降順ソート

• 救済制度紹介動画について、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」と評価した(そう思う+ややそう思う)方は、病院勤務の看護師が50%と最も多く、診療所勤務の医師39%と比較すると、11ptの差があった。

14 新聞広告の認知率

単一回答

R1/H30 Q16/Q18. あなたは、これまでにこの新聞広告を見たことがありますか。



n=30以上の場合

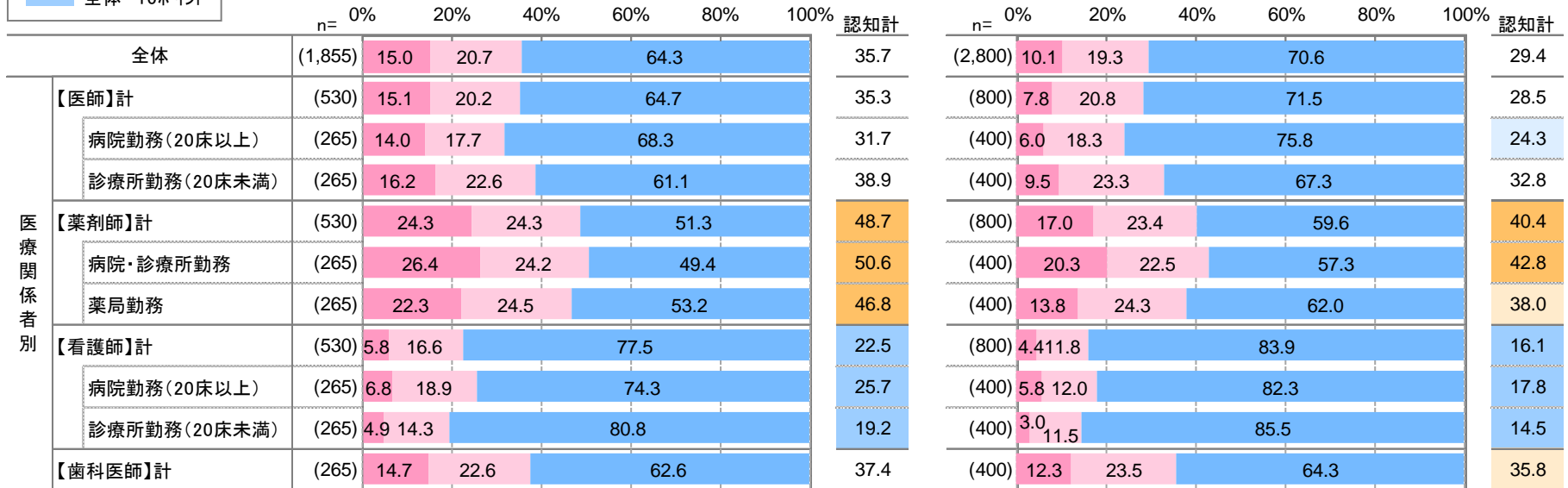
令和元年度調査

平成30年度調査

[比率の差]
 ■ 全体 +10ポイント
 ■ 全体 +5ポイント
 ■ 全体 -5ポイント
 ■ 全体 -10ポイント

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない



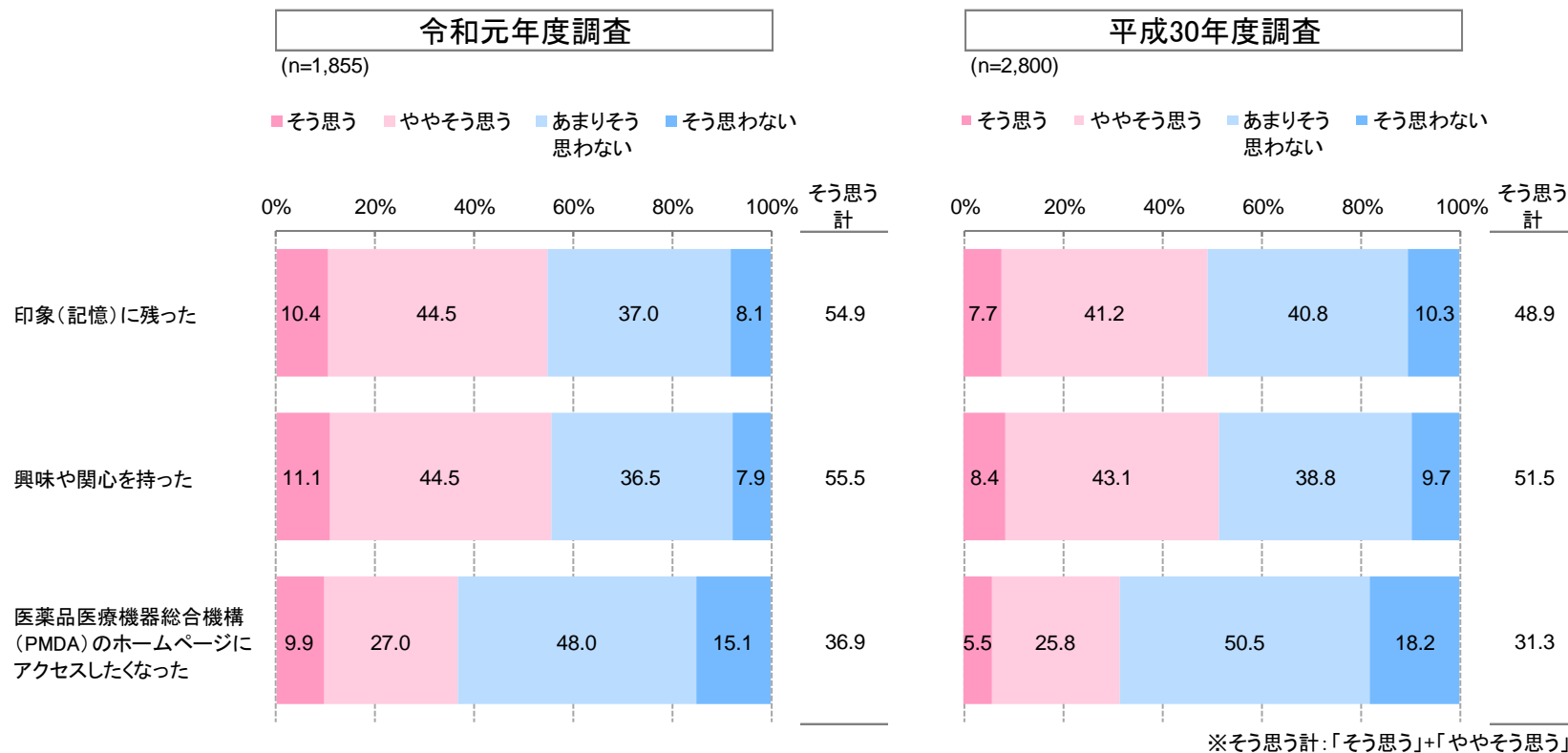
※認知計:「見たことがある」+「見たような気がする」

- 新聞広告の認知率(見たことがある+見たような気がする)は36%で、H30より認知率は上がった。
- 【医療関係者別】
- 病院・診療所勤務の薬剤師の認知率が最も高く51%、診療所勤務の看護師は19%で最も低かった。

15 新聞広告の評価 (その1)

単一回答

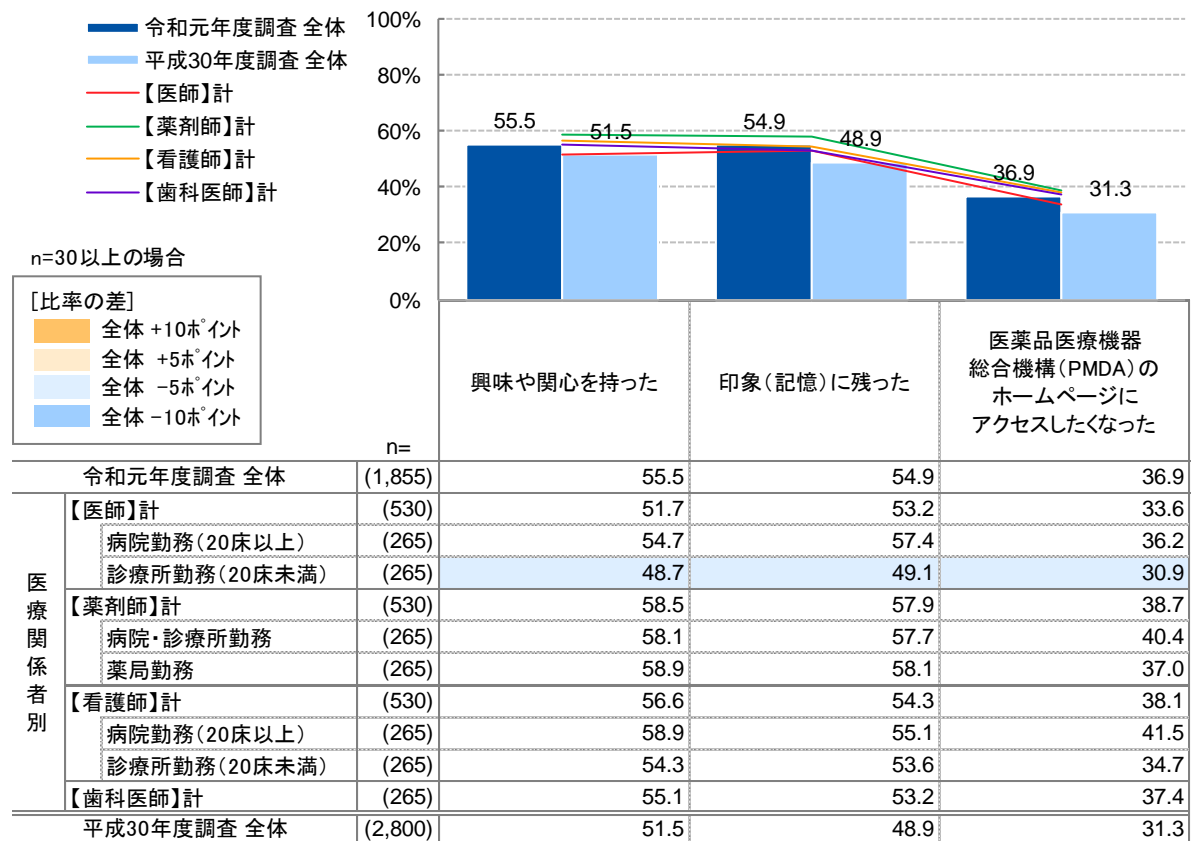
R1/H30 Q17/Q19. 新聞広告をご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまるとされるものをひとつお選びください。



- 新聞広告について、最も評価された(そう思う+ややそう思う)項目は、「興味や関心を持った」56%であり、「印象(記憶)に残った」も55%と同程度で、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は37%に留まった。
- 3項目ともに、H30と比べ上昇している。

R1/H30 Q17/Q19. 新聞広告をご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

【「そう思う 計(そう思う+ややそう思う)」の割合】



※「令和元年度調査 全体」のスコアで降順ソート

• 新聞広告について、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」と評価した(そう思う+ややそう思う)方は、病院勤務の看護師が42%と最も多く、診療所勤務の医師の31%と比較すると、11ptの差があった。

16 院内ビジョン、薬局ビジョンの認知率

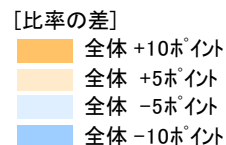
単一回答

R1/H30 Q18/Q20. あなたは、これまでに院内ビジョン、薬局ビジョンで救済制度のCM(動画)を見たことがありますか。

n=30以上の場合

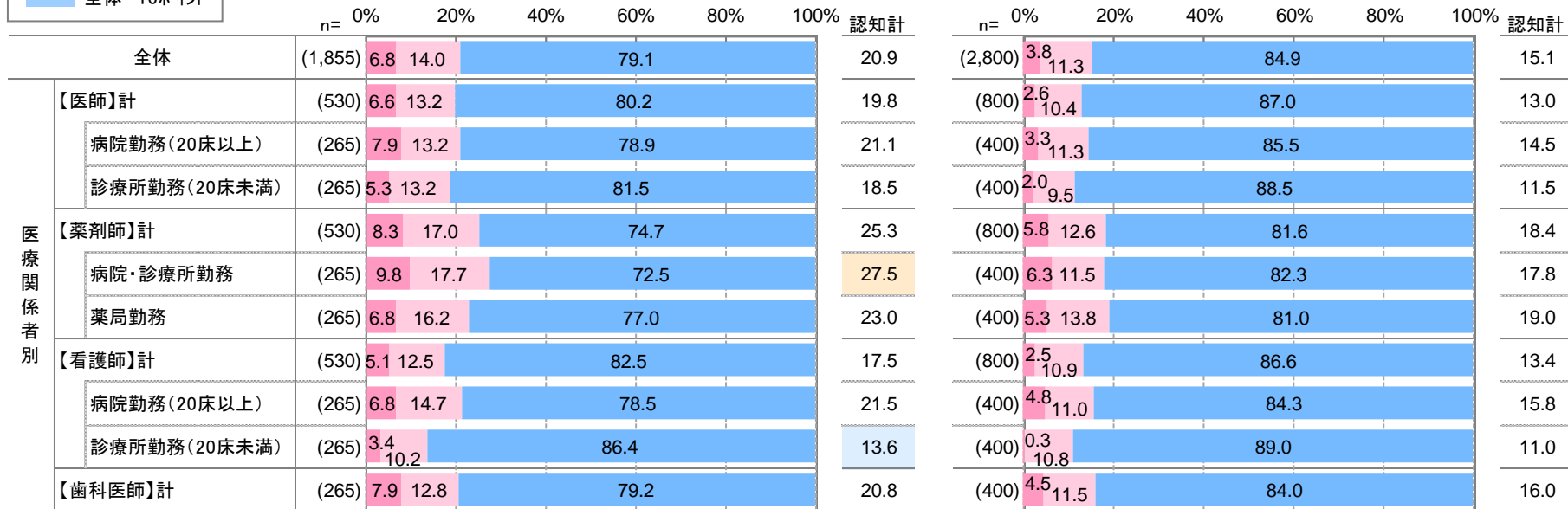
令和元年度調査

平成30年度調査



■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない



※認知計:「見たことがある」+「見たような気がする」

・院内ビジョン、薬局ビジョンの認知率(見たことがある+見たような気がする)は21%で、H30より認知率は上がった。

【医療関係者別】

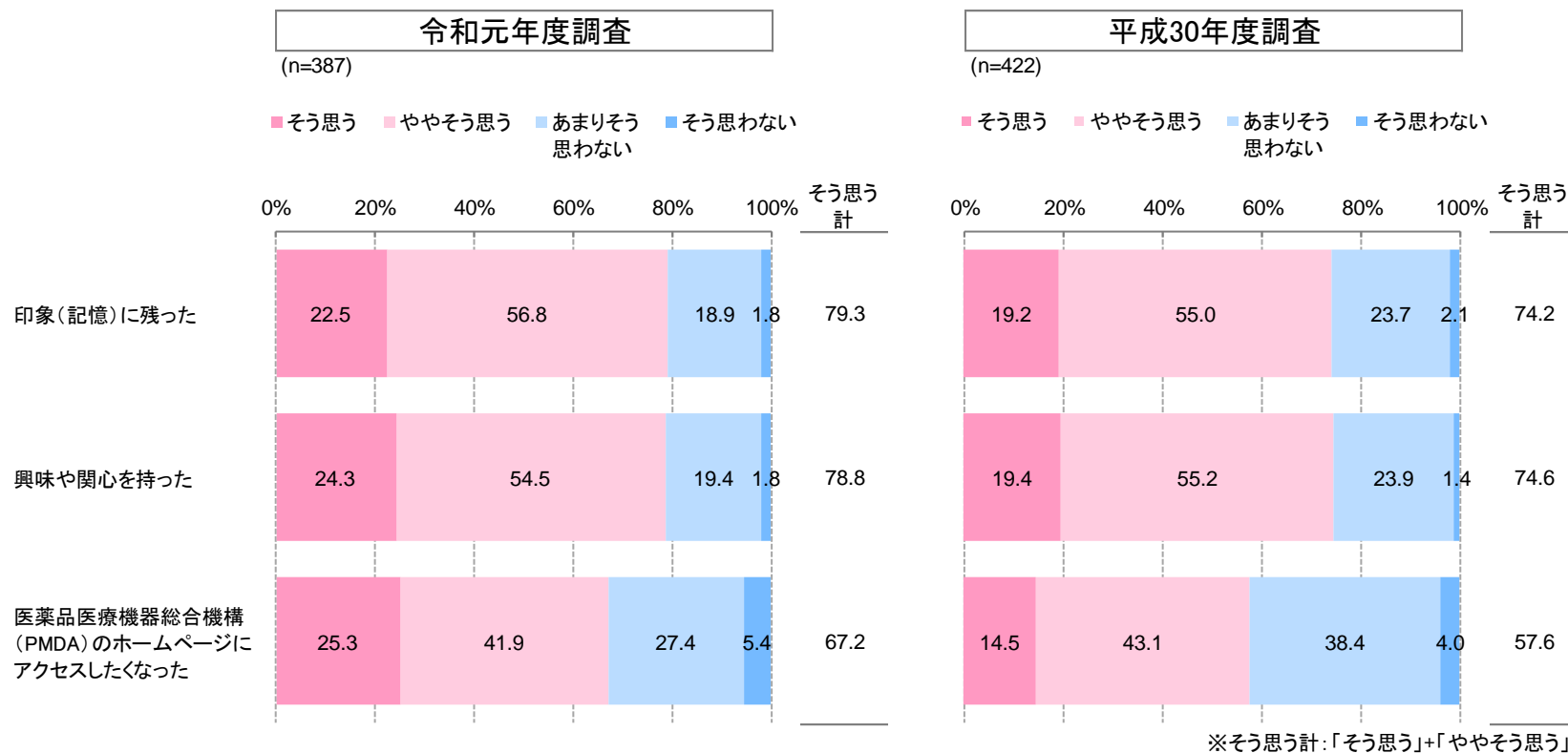
- ・薬剤師の認知率が最も高く25%で、特に病院・診療所勤務の薬剤師が28%と最も高かった。
- ・一方、診療所勤務の看護師の認知が最も低かった。

17 院内ビジョン、薬局ビジョンの評価（その1）

単一回答

R1/H30 Q19/Q21. 院内ビジョン、薬局ビジョンのCMをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

※薬局ビジョンや院内ビジョンのCM認知者ベース



- 院内ビジョン、薬局ビジョンについて、最も評価された(そう思う+ややそう思う)項目は、「印象(記憶)に残った」「興味や関心を持った」が各79%であり、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」も67%であった。
- 3項目ともに、H30と比べ上昇している。

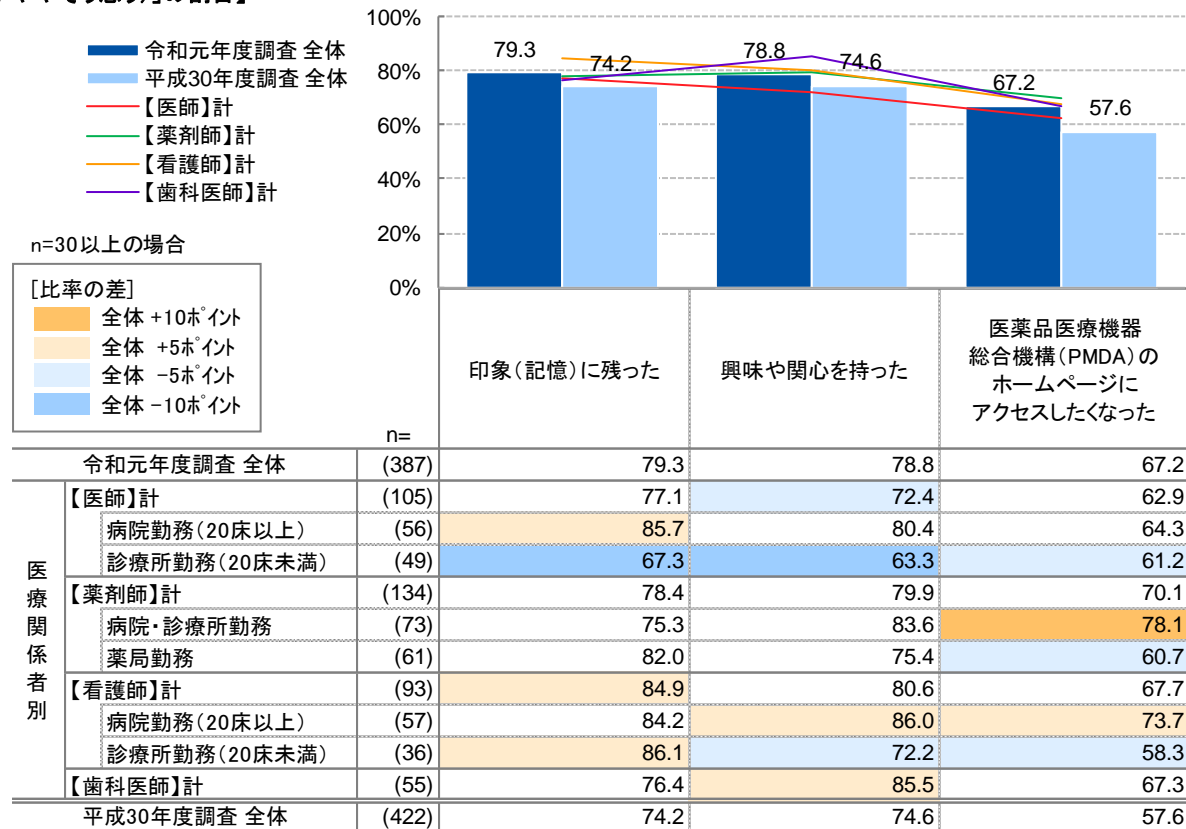
17 院内ビジョン、薬局ビジョンの評価 (その2)

単一回答

R1/H30 Q19/Q21. 院内ビジョン、薬局ビジョンのCMをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

※薬局ビジョンや院内ビジョンのCM認知者ベース

【「そう思う 計(そう思う+ややそう思う)」の割合】



※「令和元年度調査 全体」のスコアで降順ソート

• 院内ビジョン、薬局ビジョンについて、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」と評価した(そう思う+ややそう思う)方は、最も多い病院・診療所勤務の薬剤師では78%で、最も少ない診療所勤務の看護師でも58%と半数以上を占めている。

18 専門雑誌の広告の認知率

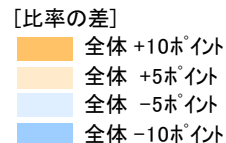
単一回答

R1/H30 Q20/Q22. あなたは、これまでに専門雑誌で救済制度の広告を見たことがありますか。

n=30以上の場合

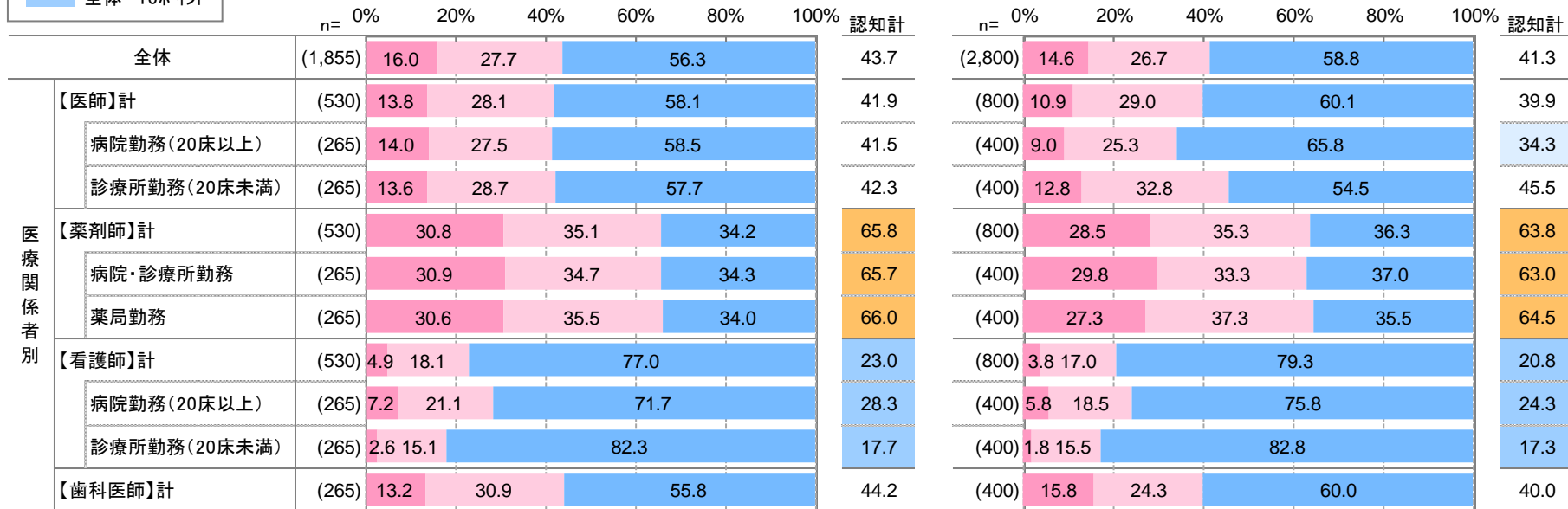
令和元年度調査

平成30年度調査



■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない



※認知計:「見たことがある」+「見たような気がする」

・ 専門雑誌広告の認知率(見たことがある+見たような気がする)は44%で、H30より認知率は上がった。

【医療関係者別】

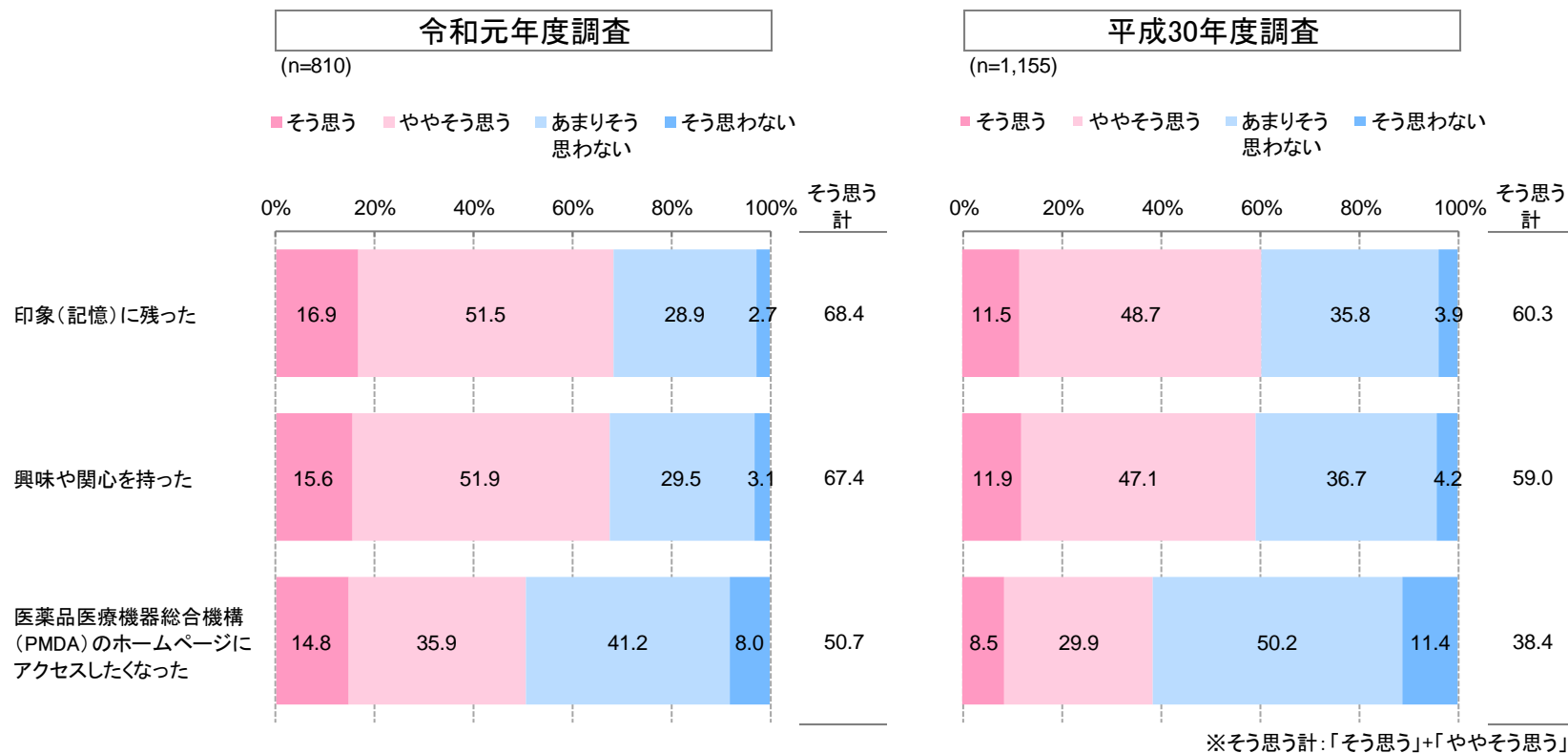
- ・ 薬剤師の認知率が最も高く66%で、全体と比べて20pt以上の差があった。
- ・ 看護師の認知率が低く、中でも診療所勤務の看護師で低い。

19 専門雑誌の広告の評価（その1）

単一回答

R1/H30 Q21/Q23. 専門雑誌の広告をご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。
以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

※専門雑誌の広告認知者ベース



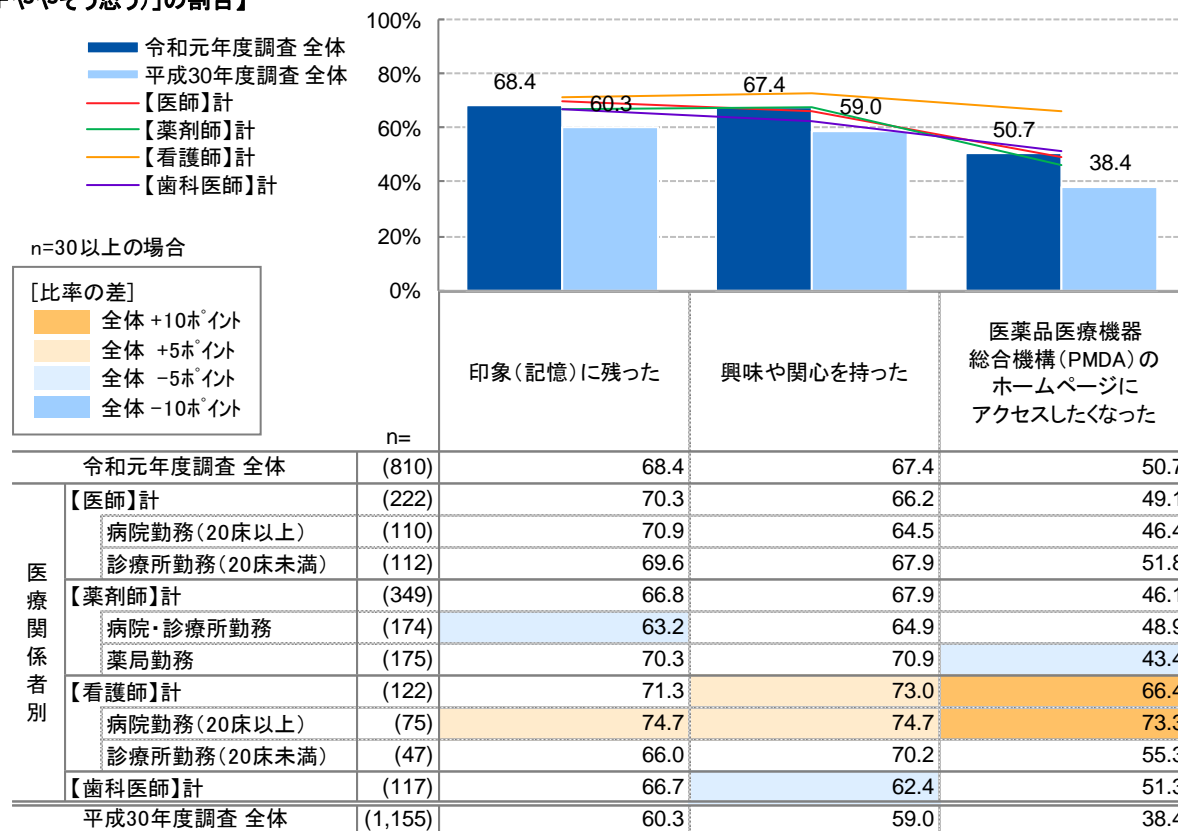
- 専門雑誌の広告について、最も評価された(そう思う+ややそう思う)項目は、「印象(記憶)に残った」が68%で、「興味や関心を持った」も67%であり、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」も51%と半数を上回った。
- 3項目ともに、H30と比べ上昇している。

19 専門雑誌の広告の評価 (その2)

R1/H30 Q21/Q23. 専門雑誌の広告をご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。
以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

※専門雑誌の広告認知者ベース

【「そう思う計(そう思う+ややそう思う)」の割合】



※「令和元年度調査 全体」のスコアで降順ソート

• 専門雑誌の広告について、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」と評価した(そう思う+ややそう思う)方は、病院勤務の看護師が73%と最も多く、薬局勤務の薬剤師43%と比較すると、30ptの差があった。

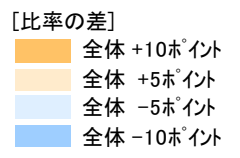
20 救済制度特設サイトの認知率

単一回答

R1/H30 Q22/Q24. あなたは、これまでにインターネットで救済制度特設サイトを見たことがありましたか。



n=30以上の場合

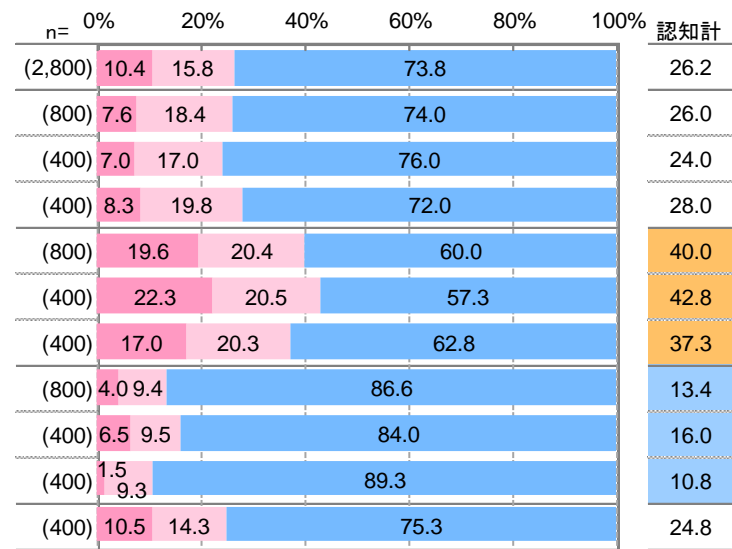
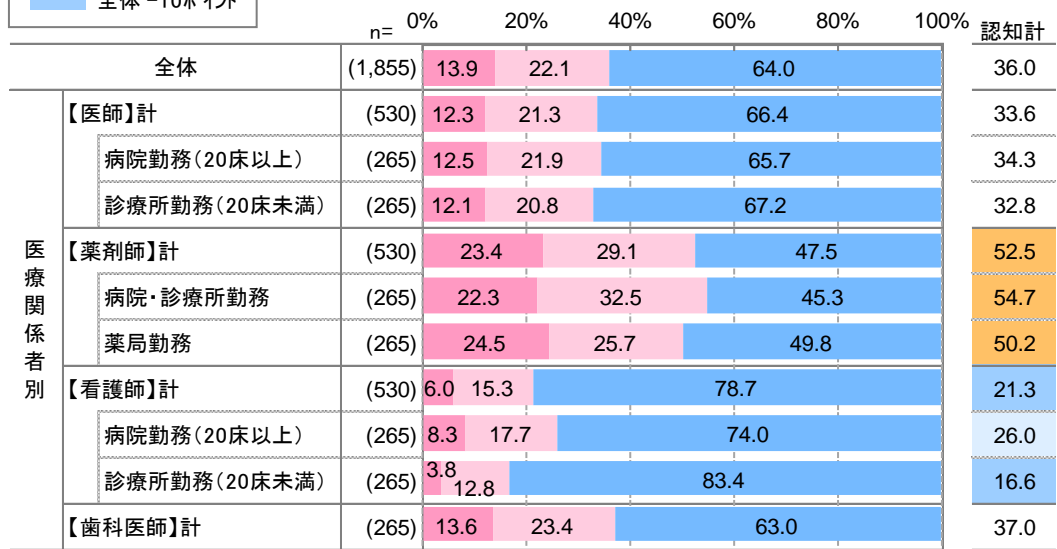


令和元年度調査

平成30年度調査

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない



※認知計:「見たことがある」+「見たような気がする」

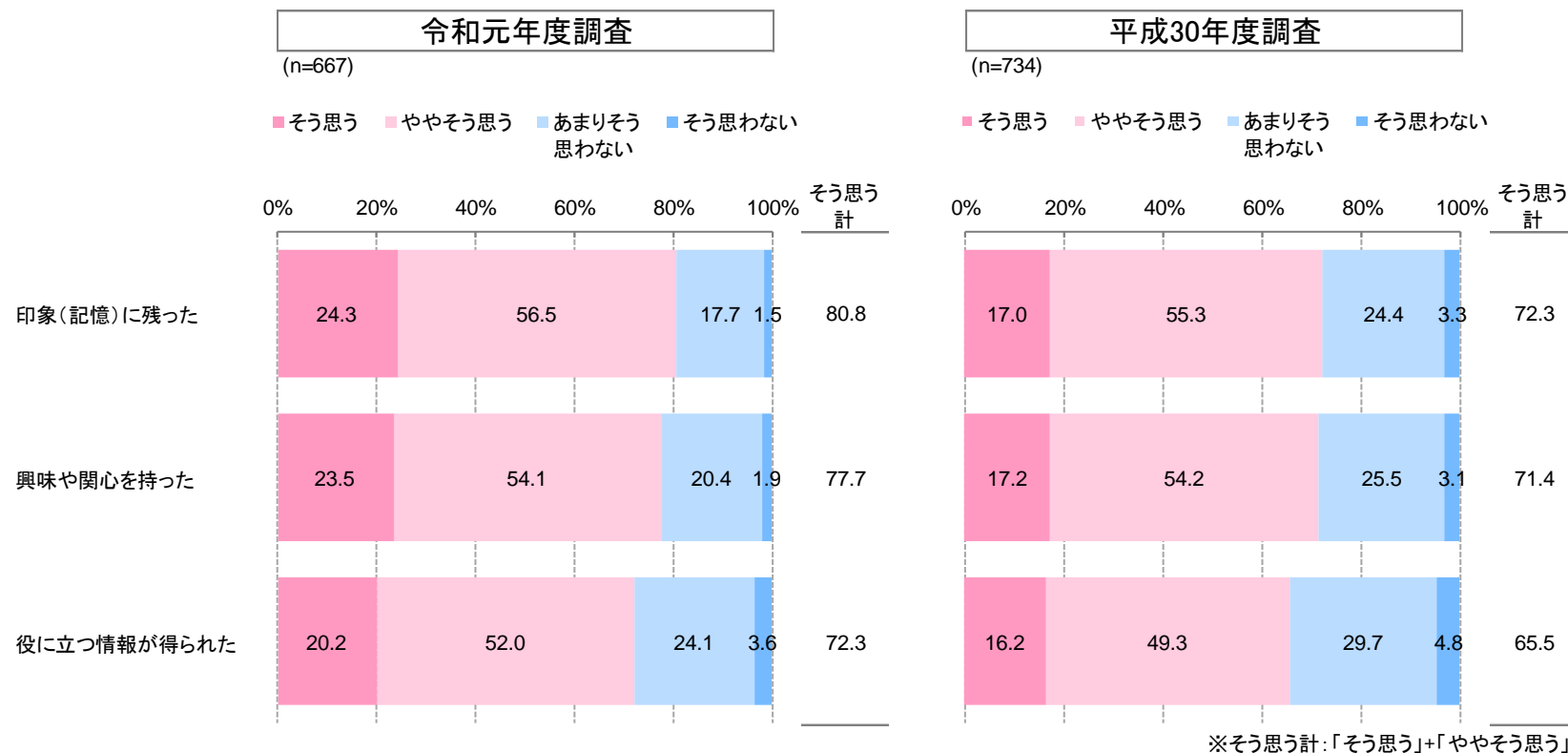
- 救済制度特設サイトの認知率(見たことがある+見たような気がする)は36%で、H30より認知率は上がった。
- 【医療関係者別】
- 病院・診療所勤務の薬剤師の認知率が最も高く55%で、診療所勤務の看護師17%と比べて38ptの差があった。

21 救済制度特設サイトの評価（その1）

単一回答

R1/H30 Q23/Q25. 救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。
以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

※「救済制度特別サイト」認知者ベース



- 救済制度特設サイトについて、最も評価された(そう思う+ややそう思う)項目は、「印象(記憶)に残った」81%であり、「興味や関心を持った」は78%、「役に立つ情報が得られた」は72%であった。
- 3項目ともに、7割以上の評価(そう思う+ややそう思う)で、H30から上昇している。

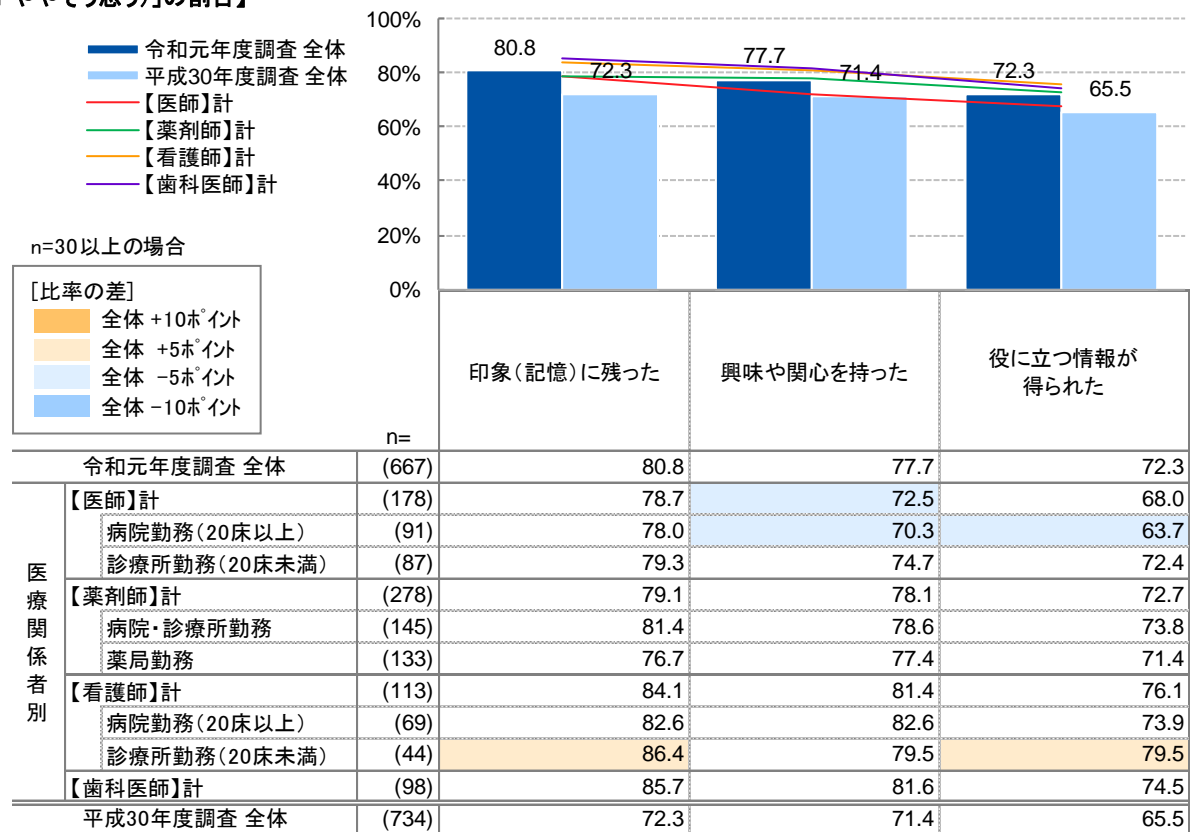
21 救済制度特設サイトの評価（その2）

単一回答

R1/H30 Q23/Q25. 救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。
以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

※「救済制度特別サイト」認知者ベース

【「そう思う 計(そう思う+ややそう思う)」の割合】



※「令和元年度調査 全体」のスコアで降順ソート

• 「役に立つ情報が得られた」と評価した(そう思う+ややそう思う)方は、診療所勤務の看護師が80%と最も多く、最も少ない病院勤務の医師でも64%を占めていた。

R1/H30 Q24. テレビCM、新聞、WEB広告、院内ビジョン、薬局ビジョン、ラジオCM、ポスター、医療関係専門誌以外で、制度認知に有効とお考えの媒体がありましたら、ご回答ください。

薬局・病院・医療関係

- ・疾患や自分の体に意識が向いている受診中が効果的と思われるので、院内ビジョンや薬局ビジョンが有効と思う。(医師 診療所勤務)
- ・薬局で薬を渡す時に言う(看護師 診療所勤務)
- ・病院待合室のポスター・リーフレットが結局一番認知度があるように思う(歯科医師)
- ・医療機関、薬局のポスターが一番効果があると思う(医師 診療所勤務)
- ・医療機関での院内掲示(医師 診療所勤務)
- ・お薬手帳の中のページ(看護師 病院勤務)
- ・お薬手帳に記載(薬剤師 薬局勤務)
- ・薬袋にプリントしたメモを入れるか 薬袋の裏面にプリントする(看護師 診療所勤務)
- ・薬を渡す際にチラシを配る(薬剤師 病院・診療所勤務)
- ・お薬説明シート(薬剤師 病院・診療所勤務)
- ・医師からの説明が一番効果があると思う。(薬剤師 薬局勤務)
- ・お薬手帳に入れる。(医師 病院勤務)
- ・医療機関に置いてあるフリーペーパー(看護師 診療所勤務)
- ・院内パンフ(医師 診療所勤務)
- ・病院などでチラシを配る(看護師 病院勤務)
- ・医療機関でのPR。(薬剤師 薬局勤務)
- ・病院のホームページ(看護師 病院勤務)
- ・薬局、ドラッグストア等で、薬剤師が直接説明するのがいい(医師 診療所勤務)
- ・ドラッグストアへの掲示(看護師 病院勤務)
- ・医師会(薬剤師 病院・診療所勤務)
- ・院内研修(医師 病院勤務)

電車/バス/駅/公共機関

- ・駅の構内や電車、バス内の広告(医師 診療所勤務)
- ・電車内広告(薬剤師 病院・診療所勤務)
- ・駅や図書館市役所等公共機関(看護師 診療所勤務)
- ・電車など公共交通機関のビジョン(看護師 診療所勤務)
- ・バス、タクシーの車体(歯科医師)

インターネット/SNS関連

- ・YouTube等のインターネット動画(歯科医師)
- ・インターネットでの検索画面(看護師 診療所勤務)
- ・ネットのバナー広告(医師 病院勤務)
- ・SNSを活用する(薬剤師 病院・診療所勤務)
- ・Twitter、フェイスブック、メールマガジン、YouTube、LINE@、(薬剤師 薬局勤務)
- ・スマホニュース(看護師 診療所勤務)
- ・LINEでの広告(薬剤師 病院・診療所勤務)
- ・InstagramなどのSNS系での記事の発信、市販の健康雑誌(看護師 診療所勤務)
- ・Yahoo!ニュースなどで広告する。(看護師 診療所勤務)
- ・インスタグラム YouTube(看護師 病院勤務)
- ・Instagram等のSNSなら若い年代の方も見る機会があると思う(看護師 病院勤務)
- ・Yahoo!やGoogleなどの広告。

テレビ・ラジオCM/テレビ番組・ニュース

- ・テレビCM(医師 診療所勤務)
- ・ラジオCM(薬剤師 薬局勤務)
- ・テレビ、ラジオが一番いい(薬剤師 薬局勤務)
- ・医療系のテレビ番組(医師 病院勤務)
- ・ニュース番組に取り上げてもらう(歯科医師)
- ・健康番組(薬剤師 薬局勤務)
- ・NHKの(ためして)ガッテンなどの、人気のある医療・健康関連番組で取り上げること。(薬剤師 病院・診療所勤務)
- ・地域の情報番組(医師 診療所勤務)

その他

- ・新聞チラシ、市の広報誌(薬剤師 病院・診療所勤務)
- ・新聞広告など(薬剤師 病院・診療所勤務)
- ・日経ヘルスマたいな健康雑誌。(看護師 診療所勤務)
- ・一般雑誌(薬剤師 薬局勤務)
- ・自治体の広報(医師 病院勤務)
- ・自治体広報誌、回覧板、小、中、高での学校の授業(薬剤師 病院・診療所勤務)

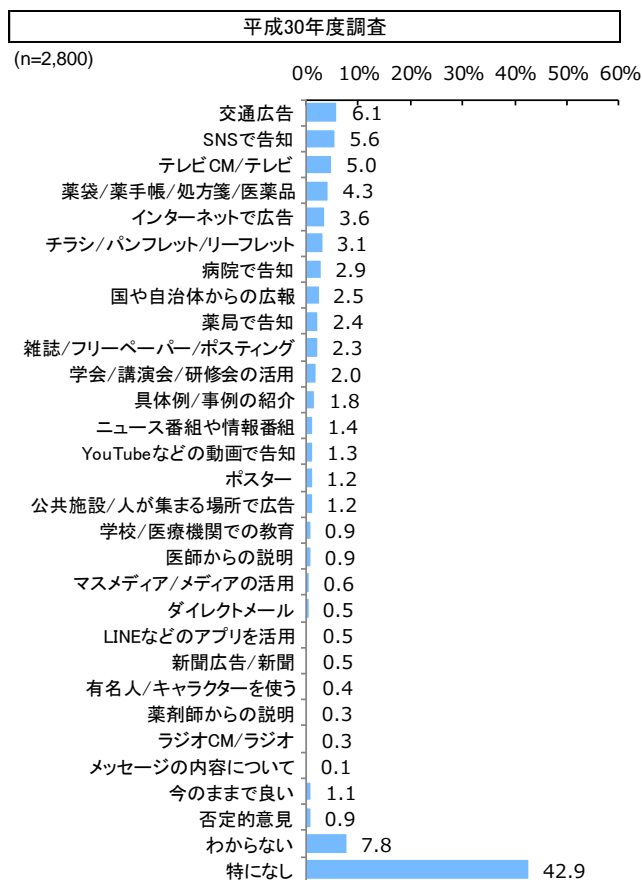
・周知の手段としては、「薬局・病院・医療関係」、「インターネット/SNS関連」、「テレビ・ラジオCM/テレビ番組・ニュース」「電車/バス/駅/公共機関」が多く上げられている。その他には「新聞・雑誌」「自治体関連」も一定以上のボリュームが上げられていた。

22 制度周知方法 <自由記述>

自由回答

R1/H30 Q24. テレビCM、新聞、WEB広告、院内ビジョン、薬局ビジョン、ラジオCM、ポスター、医療関係専門誌以外で、制度認知に有効とお考えの媒体がありましたら、ご回答ください。

■平成30年度調査 アフターコーディング一覧



付録：調査票

[令和元年度調査]

医療に関するアンケート

下記アンケートにご協力をお願いいたします。



動画をご覧いただくため、下記の利用環境を推奨しています。

パケット定額制未加入の方や、WiFi環境にない方はご注意ください。
調査票内の動画を視聴する際は、別途パケット料金が発生いたします。

動作環境

パソコン	
Windowsの場合	Macの場合
Internet Explorer11 Firefox 最新版 (67.0以上) Chrome 最新版 (75.0以上) Microsoft Edge	Safari 最新版 (12.0以上)
スマートフォン	
※一部機種において再生されない場合がございます。	
Androidの場合	iPhoneの場合
Android 6.0以上 ブラウザ: Chrome	iOS 11.0以上 ブラウザ: 標準 (Safari)
タブレット	
iPadの場合	
iOS 12 ブラウザ: 標準 (Safari)	

音声を聴こえる状態にしてご覧ください。

-  「調査についての守秘義務」の徹底をお願いしています。決して第三者に口外しないよう、ご協力をお願いします。
-  アンケート中は、ブラウザの「戻る」ボタンは押さぬようご注意ください。

• ①必須入力

Q1 100%

あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。

単一回答 必須回答

- ① 知っている
- ② 聞いたことがある
- ③ 知らない

●●●●●●●●●●  ここで改ページ ●●●●●●●●●●


• ①必須入力

Q2

あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う公的な「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。

単一回答 必須回答

- ① 知っている
- ② 聞いたことがある
- ③ 知らない

●●●●●●●●●●  ここで改ページ ●●●●●●●●●●

• セレクト条件：【Q1】で1,2と答えた方
 • ①必須入力(全項目)

Q3
 Q1で「医薬品副作用被害救済制度」を「1 知っている」若しくは「2聞いたことがある」と回答された方にお聞きします。
 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

◎ 単一回答 ★ 必須回答

1
 医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である ▲

- ① 知っている
- ② 知らない

2
 医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う ▲

- ① 知っている
- ② 知らない

3
 救済給付の請求には、医師が作成した診断書などが必要である ▲

- ① 知っている
- ② 知らない

..... ✂ ここが改ページ

• セレクト条件：【Q1】で1,2と答えた方
 • ①必須入力
 • ⑤S_FA：必須入力

Q4
 Q1で「医薬品副作用被害救済制度」を「1 知っている」若しくは「2聞いたことがある」と回答された方にお聞きします。
 あなたは、「医薬品副作用被害救済制度」の運営主体をご存じですか。
 あてはまるものをひとつお選びください。

◎ 単一回答 ★ 必須回答

- ① 厚生労働省
- ② 医薬品医療機器総合機構 (PMDA)
- ③ 自治体 (都道府県、市町村など)
- ④ 健康保険組合連合会
- ⑤ その他の組織・団体 (具体的に)
- ⑥ 知らない

..... ✂ ここが改ページ

- セレクト条件：【Q1】で1,2と答えた方
- ①必須入力
- ①16_FA：必須入力

Q5

Q1で「医薬品副作用被害救済制度」を「1 知っている」若しくは「2聞いたことがある」と回答された方にお聞きします。
あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして（何から）知りましたか。
または、どのようにして（何から）聞きましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

✓ 複数回答 ★ 必須回答

- 1 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページ
- 2 テレビ放送（CM）
- 3 新聞
- 4 院内ビジョン・薬局ビジョン
- 5 病院に掲示してあるポスター
- 6 郵便局に掲示してあるポスター
- 7 医療関係専門誌
- 8 パンフレット・リーフレット
- 9 厚生労働省のホームページ
- 10 医薬品安全対策情報（DSU）
- 11 副作用報告制度の報告用紙
- 12 勤務先での研修
- 13 学会・研修会・講演会
- 14 大学・専門学校の授業
- 15 聞いた・教えてもらった
- 16 その他（具体的に）
[必須入力]

- セレクト条件：【Q5】で15と答えた方
- ①必須入力
- ①9_FA：必須入力

Q6

Q5で「15 聞いた・教えてもらった」と回答された方にお聞きします。
あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、誰から知りましたか。
あてはまるものをすべてお選びください。

✓ 複数回答 ★ 必須回答

- 1 医師
- 2 歯科医師
- 3 薬剤師
- 4 看護師
- 5 医療機関の事務職員
- 6 製薬会社の社員（MR等）
- 7 患者
- 8 保健所の職員
- 9 その他（具体的に）
[必須入力]

..... ✂ ここまで改ページ

..... ✂ ここまで改ページ

- セレクト条件：【Q1】で1,2と答えた方
- ①必須入力

Q7

Q1で「医薬品副作用被害救済制度」を「1 知っている」「2聞いたことがある」と回答された方にお聞きします。

あなたは、これまで「医薬品副作用被害救済制度」の請求に関わったこと（制度の紹介、診断書、投薬証明書の作成など）がありますか。

① 単一回答 ★ 必須回答

① ある

② ない

✂️ ここまで改ページ

- セレクト条件：【Q7】で1と答えた方
- ①必須入力
- ⑤_FA: 必須入力

Q8

Q7で「1 ある」と回答された方にお聞きします。

「医薬品副作用被害救済制度」の請求にどのような内容で関わりましたか。（いくつでも）

✓ 複数回答 ★ 必須回答

1 制度の紹介

2 具体的な請求手続きの案内

3 診断書・投薬証明書等の作成

4 請求書類作成の支援（相談等）業務

5 その他（具体的に）

(必須入力)

✂️ ここまで改ページ

- セレクト条件：【SC2】で1,2と答えた方
- ①必須入力
- ①_FA: 必須入力

Q9

病院・診療所勤務の方にお聞きします。

患者さんが「医薬品副作用被害救済制度」に係る給付請求を行う場合、貴医療機関では、請求書作成等の手続きを支援する部署（担当者）がありますか。

① 単一回答 ★ 必須回答

① ある（部署等名）

(必須入力)

② ない

✂️ ここまで改ページ

- ①必須入力

Q10

すべての方にお聞きします。

「医薬品副作用被害救済制度」は、病院・診療所で投薬された医薬品や薬局などで購入した医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院治療が必要な程度の疾病や障害などの健康被害を受けた方に対して、救済給付を行う公的な制度です。

あなたは今後、医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院が必要な程度の健康被害を受けた方に対し「医薬品副作用被害救済制度」の利用を勧めたいと思いますか。

① 単一回答 ★ 必須回答

① 勧めたい

② 勧めたくない

③ どちらともいえない

✂️ ここまで改ページ

- セレクト条件：【Q10】で2,3と答えた方
- ①必須入力
- ⑨_FA：必須入力

Q11

Q10で「2 勤めたくない」「3 どちらともいえない」と回答された方にお聞きします。
あなたが、「勤めたくない」「どちらともいえない」と回答されたのはどのような理由からですか。
あてはまるものをすべてお選びください。

▼ 複数回答 ★ 必須回答

- 1 診断書など、必要書類の作成が複雑・面倒（そう）だから
- 2 不支給の場合、責任を問われるから（問われそうだから）
- 3 制度を利用することが、自分の責任問題になるから（なりそうだから）
- 4 制度の利用を医療機関が嫌がるから（嫌がりそうだから）
- 5 制度の利用を製薬会社が嫌がるから（嫌がりそうだから）
- 6 自分自身が制度をよく理解していないから
- 7 患者へのメリットがあまり感じられないから
- 8 給付の支給決定までに時間がかかるから（かかりそうだから）
- 9 その他（具体的に）
（必須入力）

✂ ここで改ページ

- ①必須入力

Q12

「動画1（TVCM）をご覧になってからお答えください。」

※この動画は音声流れます。

音量をONにして、音声とともにご覧ください。（聞き取りにくい場合は音量を大きくしてください。）

※ファイルを再生する準備が完了していますが、画像が表示されない場合がございます。

画面を押して、動画を最後までご覧になってからお答えください。

※動画は場合によっては表示に時間がかかる場合がございます。

すべての方にお聞きします。

あなたは、テレビでこのCMを見たことがありますか。



① 単一回答 ★ 必須回答

- ① 見たことがある
- ② 見たような気がする
- ③ 見たことはない

✂ ここで改ページ

①必須入力(全項目)

Q13

すべての方にお聞きします。
動画 (TVCM) をご覧になった感想をお聞きします。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選び下さい。

① 単一回答 ★ 必須回答

1 印象 (記憶)に残った ▲

- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ あまりそう思わない
- ④ そう思わない

2 興味や関心を持った ▲

- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ あまりそう思わない
- ④ そう思わない

3 医薬品医療機器総合機構 (PMDA) のホームページにアクセスしなくなった ▲

- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ あまりそう思わない
- ④ そう思わない

✂ ここで改ページ

①必須入力

Q14

「動画2 (救済制度紹介動画) をご覧になってからお答えください。」
※この動画は音声がかかります。
音量をONにして、音声とともにご覧ください。(聞き取りにくい場合は音量を大きくしてください。)
※ファイルを再生する準備が完了していますが、画像が表示されない場合がございます。
画面を押して、動画を最後までご覧になってからお答えください。
※動画は場合によっては表示に時間がかかる場合がございます。

すべての方にお聞きします。
あなたは、インターネットサイトでこの動画を見たことがありますか。



① 単一回答 ★ 必須回答

- ① 見たことがある
- ② 見たような気がする
- ③ 見たことはない

✂ ここで改ページ

- ①必須入力(全項目)

Q15

すべての方にお聞きします。
動画（救済制度紹介動画）をご覧になった感想をお聞きします。
以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

- ① 単一回答 ★ 必須回答

1 印象（記憶）に残った ▲

① そう思う

② ややそう思う

③ あまりそう思わない

④ そう思わない

2 興味や関心を持った ▲

① そう思う

② ややそう思う

③ あまりそう思わない

④ そう思わない

3 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしなくなった ▲

① そう思う

② ややそう思う

③ あまりそう思わない

④ そう思わない



ここで改ページ

- ①必須入力
- 画像必須

Q16

画像（新聞広告）をご覧になってからお答えください。

すべての方にお聞きします。
あなたは、これまでにこの新聞広告を見たことがありますか。

▼ 画像をクリックして、別画面で表示される画像をご覧ください。 ▼
※クリック必須

① 単一回答 ★ 必須回答

① 見たことがある

② 見たような気がする

③ 見たことはない



ここで改ページ

①必須入力(全項目)

Q17

すべての方にお聞きします。
新聞広告をご覧になった感想をお聞きします。どう思われましたか。
以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

① 単一回答 ★ 必須回答

1 印象（記憶）に残った ▲

- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ あまりそう思わない
- ④ そう思わない

2 興味や関心を持った ▲

- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ あまりそう思わない
- ④ そう思わない

3 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしなくなった ▲

- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ あまりそう思わない
- ④ そう思わない

ここで改ページ

①必須入力

Q18

すべての方にお聞きします。
あなたは、これまでに院内ビジョン、薬局ビジョンで救済制度のCM（動画）を見たことがありますか。

① 単一回答 ★ 必須回答

- ① 見たことがある
- ② 見たような気がする
- ③ 見たことはない

ここで改ページ

ここで改ページ

- セレクト条件：【Q18】で1,2と答えた方
- ①必須入力(全項目)

Q19

Q18で「1 見たことがある」「2 見たような気がする」と回答された方にお聞きします。院内ビジョン、薬局ビジョンのCMをご覧になった感想をお聞きします。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

① 単一回答 ★ 必須回答

1 印象（記憶）に残った ▲

- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ あまりそう思わない
- ④ そう思わない

2 興味や関心を持った ▲

- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ あまりそう思わない
- ④ そう思わない

3 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしなくなった ▲

- ① そう思う
- ② ややそう思う
- ③ あまりそう思わない
- ④ そう思わない

- ①必須入力

Q20

すべての方にお聞きします。あなたは、これまでに専門雑誌で救済制度の広告を見たことがありますか。

① 単一回答 ★ 必須回答

- ① 見たことがある
- ② 見たような気がする
- ③ 見たことはない

..... ✂ ここまで改ページ

..... ✂ ここまで改ページ

- セレクト条件: 【Q20】で1,2と答えた方
- ①必須入力(全項目)

Q21

専門雑誌の広告をご覧になった感想をお聞きます。どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

① 単一回答 ★ 必須回答

1 印象(記憶)に残った ▲

① そう思う

② ややそう思う

③ あまりそう思わない

④ そう思わない

2 興味や関心を持った ▲

① そう思う

② ややそう思う

③ あまりそう思わない

④ そう思わない

3 医薬品医療機器総合機構(PMDA)のホームページにアクセスしなくなった ▲

① そう思う

② ややそう思う

③ あまりそう思わない

④ そう思わない

..... ✂ ここまで改ページ

- ①必須入力
- 画像必須

Q22

画像(救済制度特設サイトトップページ)をご覧になってからお答えください。

すべての方にお聞きます。あなたは、これまでにインターネットで救済制度特設サイトを見たことがありましたか。

▼ 画像をクリックして、別画面で表示される画像をご覧ください。 ▼
※クリック必須



① 単一回答 ★ 必須回答

① 見たことがある

② 見たような気がする

③ 見たことはない

..... ✂ ここまで改ページ

- セレクト条件：【Q22】で1,2と答えた方
- ①必須入力(全項目)

Q23

Q22で「救済制度特設サイト」を「1 見たことがある」「2 見たような気がする」と回答された方にお聞きします。
救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きします。どう思われましたか。
以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

① 単一回答 ★ 必須回答

1 印象（記憶）に残った ▲

① そう思う

② ややそう思う

③ あまりそう思わない

④ そう思わない

2 興味や関心を持った ▲

① そう思う

② ややそう思う

③ あまりそう思わない

④ そう思わない

3 役に立つ情報が得られた ▲

① そう思う

② ややそう思う

③ あまりそう思わない

④ そう思わない

..... ✂ ここまで改ページ

- ①必須入力
- 回答文字数制限：【500】（文字以内）

Q24

すべての方にお聞きします。
テレビCM、新聞、WEB広告、院内ビジョン、薬局ビジョン、ポスター、医療関係専門誌以外で、制度認知に有効とお考えの媒体がありましたら、ご回答ください。

★ 必須回答

文字

..... ✂ ここまで改ページ

- ①必須入力
- 回答文字数制限：【500】（文字以内）

Q25

すべての方にお聞きします。
本アンケートで扱った制度について、ご意見等ありましたら自由にご回答ください。

★ 必須回答

文字

アンケートは以上で終わりです。
ご協力ありがとうございました。
送信ボタンを押してください。

送信